Economic & Social Research

ESR No.47 2025年 冬号

経済・財政一体改革における EBPMの更なる進化に向けて

CONTENTS

政策分析インタビュー
経済・財政一体改革における EBPMの更なる進化に向けて
西内 啓
株式会社ソウジョウデータ 代表取締役

トピック
Well-beingと地方創生
～生活満足度調査の活用可能性を探る～
横山 直
政策研究大学院大学 教授
兼 内閣府経済社会総合研究所 特別研究員
升田 誠二
内閣府政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(財政運営基本担当)付

高齢者・女性の就業状況と 生活満足度の関係
～仕事のやりがいに着目して～
檀上 賢
川崎 七海
内閣府政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(総括担当)付

「経済・財政新生計画」に基づく EBPMの強化・改革工程の具体化
金本 大夢
内閣府政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(総括担当)付

経済財政政策部局の動き
成果連動型民間委託契約方式の 普及促進における現状と今後の展開
齋藤 了爾
内閣府政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(成果連動型事業推進室)付
参事官補佐

分野横断型・広域型のPPP／PFI
土方 貴史
門野 愛
内閣府政策統括官(経済社会システム担当)付
民間資金等活用事業推進室

経済財政諮問会議の理念と歩み
司令塔としての経済財政諮問会議（12）
前川 守
レオス・キャピタルワークス顧問(元内閣府審議官)

最近のESRI政策フォーラムより
第82回 ESRI－政策フォーラム
「経済・財政の長期推計」
(令和6年10月4日開催)
藤川 百佳
内閣府経済社会総合研究所総務部総務課

SNA解説
GDPと最終需要項目
権田 直
経済開発協力機構(OECD)日本政府代表部参事官
元内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部
国民支出課長

年次推計と四半期速報推計
山崎 朋宏
内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部
企画調査課課長補佐

SNA上の海外との取引
横山 瑠里子
内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部
企画調査課課長補佐

内閣府経済社会総合研究所

政策分析インタビュー

経済・財政一体改革におけるEBPMの更なる進化に向けて

株式会社ソウジョウデータ
代表取締役
西内 啓

2015年に経済・財政一体改革推進委員会が設置されてから10年を迎えます。2020年からは本委員会の下にEBPMアドバイザリーボードを設置し、EBPM（証拠に基づく政策形成）の取組を強化してきました。2024年末には、政府の多年度にわたる重要政策及び計画を対象に、ロジックモデルや分析・検証方法、データの整備方針、政策への反映方法等を盛り込んだ「EBPMアクションプラン2024」を策定したところです。

今回は、本委員会で取り組むEBPMの更なる進化に向けて、EBPMアドバイザリーボードの委員を務めている統計家の西内 啓氏にお話を伺いました。

●EBPMに対する意識の高まり

――近年、EBPMのようにデータを分析し意思決定することの重要性が認識されてきたようにも思いますが、この背景についてはどのように考えられますか。

（西内氏）最近の大きな変化と数十年にわたる変化があると思います。

まず、この数十年にわたる変化ですが、1992年にエビデンス・ベースド・メディスン（EBM、科学的根拠に基づく医療）という言葉が、公的な文献に初めて登場したそうです。

その少し前の1989年に注目を集めた論文があります。当時、経験的に不整脈にはこの薬を使う、という治療がされていました。ところが、実際にランダム化比較実験で効果を確認すると、理屈上は良さそうな治療で人が死亡していることがわかりました。データを使ってより良くしようというよりも、データを使わないと人が死亡してしまうことが医療の世界で認識されました。臨床疫学のようなニッチな領域がEBMと言い始めたところ、1990年代を通じてあっという間に、EBMが世界の常識となりました。

さらには、そのEBMがEBPMへ発展したのは、保健政策のような医療に近い領域は、エビデンス・ベースドにやらないといけないという認識がその時期に広がったためであると思います。開発経済などの領域も、医療や公衆衛生と関係が深く、そこから貧困対策のような経済的なものについてもEBPMの考え方が広がってきたと聞いています。

私がボストン留学中に耳にした例は、寄付で病院を建設することは一見良い行為ですが、その結果、地域医療が崩壊することがあるそうです。医療資源が非常に限られている貧困地域では、看護師や保健師は地域に一人しかおらず、その人が地域医療を支えています。そこに大病院ができると、待遇などからその人たちが引っ越してしまい、医療の空白地帯ができることがあるそうです。そのため、本当にQOL（生活の質）が上がるか検証してからでないと、大々的に進めるべきではないと開発経済でも言われるようになりました。

2002年にはブッシュ政権下で、教育系の法律である落ちこぼれゼロ法案（NCLB法）が成立しましたが、その中にエビデンスという言葉が100回以上登場します。良かれと思って実施した教育も意外と効果がない、効果がないわけではないがコストに見合っていないことは相当あります、という反省が徐々に世界に広まり、エビデンス・ベースドが当たり前になってきたというのが長期的なトレンドです。

そんな中、私が2013年に発売した本がヒットしました。ある方に聞いた話ですが、その前からEBPMのようなことに取り組みたかったが、上司に通じなかったそうです。ところが、上司が私の本を持っていたおかげで話がしやすくなった、という声もありました。

この1冊で43万部売れましたが、40万人もエビデンスに関わる仕事をしている人はいないと思います。しかし、43万部売れたということは、少なくともこうした取組を進めないといけないという発想が多くの人に行き渡りました。ですので、日本国内でのエビデンス・ベースドの大きな流れができたのは、やりたいけどできない、というようなハードルが下がったことがあるのではないでしょうか。

そして個人的には、そろそろ日本をどうにかしないといけないという危機感が広がってきたと認識しています。GDPがドイツに抜かれて4位です。中国に抜か

れたときは、中国は人口が多いからと言っていましたが、日本よりも人口が少ないドイツに抜かれ、次はインドに抜かれるかもしれないという状況です。そろそろこのままだと良くないということで、世界情勢も非常に大変な中、これまで良いと思って作った政策は、本当に効果があるか、コストに対しリターンが十分か、といったことを考えないといけないとお尻に火がついたのではないかと考えます。

●一体改革におけるEBPMの取組の成果

――EBPMアクションプランが昨年末にまとまりました。策定プロセスで感じられたことを教えてください。

（西内氏）霞が関の職員たちの本気を見ることができ、胸が熱くなりました。フィクションの世界で日本のエリートは検討ばかりで何も進まないという場面をよく見かけますが、現実はまったく異なり、それは嘘だと思いました。いざやるぞという時に、霞が関の職員たちが本気で知恵を絞り、責任を持ってやりきる姿を見ることができました。

――今回のEBPMアクションプランもそうですが、経済・財政一体改革におけるEBPMでは、個別の事業だけでなく、つながりなども含めて政策を広くみようとしています。この意義についてどのようにお考えですか。

（西内氏）非常に良いことです。企業では個別最適よりも全体最適を考えることが重要とされます。例えば、営業担当は営業のことだけを、マーケティング担当はマーケティングのことだけを考え、それぞれKPI（重要業績評価指標）が設定されているとします。そのKPIの達成のためだけであれば全体最適でない手段の方が良い、ということがあります。よくある例では、マーケティング担当は問い合わせや顧客リストの件数で評価されます。その際、絶対に注文する気がない人でも一万人集まりました、一人あたりコストはたった五円ですと言った方がマーケティング担当としては良いのです。しかし、いざゴールを考えると営業側はリストを渡されても、誰が買うのだということもあります。営業側は提案をした先のうち、どの程度受注できたかがKPIであったりするため、むしろ顧客のところに行かない方が、受注率が高くなるということもあります。

そうするとKPIの達成率は良いが、なぜ上手くいかないのかということになります。その企業が悪いということではなく、これはどこにでも起こりえます。やはり全員でゴールを共有し、管理すべき指標は不正しにくいものであることも大事です。加えて、事業の結果、影響を受ける側からのフィードバックをもらうことも大切だろうと思います。

――アクションプラン作成を通じて、実際の連携が高まるなどの効果を感じられましたか。

（西内氏）会社ですとビジョンとして我々はこういった会社を目指す、そのためにすべての仕事がある、というような、危機感が共有されます。アクションプランの作成を通じた空気の変化ということでいうと、我々は日本経済がこのまま衰退していくのではなく、再び世界のトップレベルで存在感を示す、ということが、明文化されていないとはいえ、皆さんで共有されたと思います。経済財政諮問会議においても、現状のままでは将来はこうなってしまうので、例えば少子化対策が一定程度上手くいき、生産性の向上に取り組むと、年間どれぐらいの経済成長が見込める、といった話が出てきたことは非常に象徴的だと思いました。省庁・分野横断的な視点で、日本を再び経済成長させるために、自分たちは何ができるかという知恵を絞ったことが、提出資料が良くなっていった背景にあると考えます。

――ビジョンの共有のほかに、ここ数年で担当者の意識の変化をお感じになったことはありますか。

（西内氏）先ほど申し上げたビジョンの共有は一番大きな変化と考えますが、それ以外では、EBPMがやらされるものから、本腰を入れて取り組んだ方が良いという意識に変わってきたと感じました。

最初は、この政策はRCT（ランダム化比較実験）などできないがEBPMは何をすれば良いか、ビッグデータを集めないといけないそうだが何を集めたら良

いかよくわからない、という話が、地方だけでなく中央省庁の現場からも聞こえてきました。実際にはRCTができなくても良い、ビッグデータでなくても良いのですが、科学的根拠を作るということについて、情報を発信する人やそのリソースも増えてきて、具体的にプロセスを理解している人が増えてきたと考えます。その結果、全員ではないにしても、同期や上司・部下の繋がりで、EBPMについて理解している人の割合が高まってきたと思います。

●EBPMの更なる進化に向けた課題

――政府のEBPMを一層進めるために、どのような視点が必要でしょうか。施策を見直して効果を高めるため、EBPMを広めていくためにどのような動機付けと工夫が必要と考えますか。

（西内氏）即効性がありそうなものを申し上げると、政策を検証する背景や方法、検証の結果からその政策がコストを考慮して良かったか悪かったかということを、統一したフォーマットで評価する仕組みがあると良いと思います。公開するか否かも含めて議論になると思いますが、少なくとも霞が関の内部では過去の事業の結果を調べることができるとともに、それには検証方法に問題がある、これでは失敗するが別の方法ではどうかなど、同じ仕事をする部署に知見が蓄積していきます。その一方で、ジョブローテーションで違う分野の担当者が異動してくると、その知見が継承されないことがあります。当然、海外の先行研究のレビューは必要ですが、一番参考になるのは、実際に日本国内の同じ事業でどのような手法が上手くいくのかどうかだと思いますので、過去に遡って追跡できるようにすべきです。加えて、その際にはあまり人事評価と紐づけない方が良いと個人的には考えます。研究者もこれまで良いと思われていた治療法が、実際には効果がありませんでした、と研究によって示すことは業績になっています。従来違いがあると言われていたことが実際には差がなかったというのは意外と重要な研究です。

10年ほど前は、研究者たちも出版バイアスがあると言われていました。出版バイアスとは、良かったもの、劇的な効果が出たようなものは公表されるが、そうでなかったもの、逆効果だったものは公表されにくいというものです。

そういった出版バイアスへの対処のために、医療の世界では臨床試験登録があります。このような検証をする、エビデンスをつくる、といった際に、一例目のデータが届く前に、必ずプロトコル（臨床試験実施計画書）を事前に登録し、変更があった場合は変更履歴がすべて可視化され、公開されています。

例えば、効果があったものばかりが公表されていても、100個のうち10個しか出ていないが残りの90個はどうかという検証をする際に、それには連絡先の記載もあるため、公開する必要はないが率直に効果がどうだったか、ということが追跡できる仕組みがあります。大手の主要なトップジャーナルは、臨床試験登録していないものは一切受け付けないことで、チェリーピッキング（都合の良い結果だけを選ぶこと）ができないようにしています。

これは政策も同様で、華々しい効果が出たのであれば素晴らしいですが、効果がなかったことも非常に重要です。例えると、落とし穴を見つけるのは大事なことです。これからここを通る人に落とし穴があるから来てはいけないと言えることは非常に良いことです。エビデンス・ベースドは説明責任を果たすためにも重要です。

先行研究や理論上において良いとされていることでも、実際に日本国内で検証した人がいないことを検証してみることは、価値があります。その時点で良し悪しがわからないからこそ検証をするのです。例えば医療の世界で良いだろうと思われていることをしない、逆に絶対に悪いであろうという実験をすることは倫理上良くありません。倫理的にわからないことは調べる価値があります。審査を通過しているのであれば、実際に実験をして間違いと見つけることは発見であり、むしろチャレンジは評価されます。その点、出てきた成果や結果だけで評価するようだと、みなさんがエビデンスには向かわないですし、落とし穴がわからないまま日本全体がさまよってしまいます。

――行政職員に向けて、データを扱う楽しさや面白さについて教えてください。

（西内氏）データに触れること自体も楽しいですが、個人的にはある種の懐疑主義やパンクスピリット（反骨精神）がないと、楽しさが半減すると考えます。儒教的な、年長者が言うことには従うことと、データに触れることは価値観としては正反対です。なぜエビデンス・ベースドに考える必要があるかといいますと、皆さんはそう言っているが本当か、絶対かという疑いがあるからこそ検証が必要です。アカデミックな発見は、従来言われていたことがそうではないと見つけることに意外性があって面白いのです。

もう一つは、ある種の裏技を見つけるようなところです。この問題は大きくなる気がした際に、データを見てみるとキードライバーが見つかったりするところがデータ分析の面白さです。ですので、真面目に勤勉に育てられてきた日本的な美徳とは逆サイドの方にいった方が面白いです。そういう人を許容できる組織の方が、データを使ってこれをすれば良いという裏技が見つかります。従来は間違っていて今ひっくり返した方が絶対に世の中のためになる、といったことがあった方がデータを触っていても面白くなると思います。

また、権威に対して自分が若くて何も発言権がない、ということを覆す手段でもあります。これは本当か、何か違うかもしれない、ということに対して、経験がなくてもデータの中には経験しきれないほどの情報量があります。例えば、一万人のデータは一万人の人生経験を凝縮していますので、これをうまく使うと、その一万人に聞いたらこう答えるであろう、というところが出てきます。そうすると、長年の業界や仕事での経験が、世の中の変化によって価値観が変わっていることもあれば、逆に大昔の経験が今こそ非常に大事ということをデータから掘り出せることもあります。若さから発言を重く受け止めてもらえない人ほど、データを扱うと良いと思います。

――多くの行政職員は数年単位のジョブローテーションで業務が変わります。そうした状況下で、民間との連携を含めて、どのように人材・ノウハウ不足を改善していけば良いかについて、お考えをお聞かせください。

（西内氏）昔と今で異なる点として、定量的な分析を行う研究者は文系の学問でも増えてきていると思います。お勧めは、新しい仕事に着任した際に、その分野で定量的な研究をしている人は誰であるか、ということを最初に知っておくことです。例えば、教育では従来の定性的な話や制度的な話についてデータを取って研究している方はいますし、経済系でも増えてきています。数理モデルという話でなく、実証研究が増えてきています。その領域でどの研究者が重要かということについては、例えば、科研費を誰に出しているか、JST（科学技術振興機構）のプラットフォームで総説論文を誰が書いているかなどを調べることができると思います。

それをエビデンスとして活用する際に、手軽な方法の一つは、有識者会議にその人を呼ぶことです。ただし、エビデンスのピラミッドと呼ばれるものでは、有識者の意見は一番エビデンスのレベルが低く、それよりも事例が上ですし、その上は数百件でもいいのでデータ分析をした結果、となります。有識者に対して、専門領域での先行研究の調査事業をお願いする、などのオプションが増えると良いと思います。

今、大学の事業を手伝っていますが、大学は多くの場合、外部資金を獲得しても使い道や使いきるべき期間に大きな制約があり、企業経営的な視点で見ると難しさを感じています。急にアルバイトのように研究者を雇うことは困難であるため、その仕組みはどうだろうかと個人的には思います。私が11月に新会社を立ち上げ、研究機関から委託を受けようとした際、調達資格が必要ということで、書類をそろえて提出しました。資本金の小さい若い会社は受託できる事業の金額がかなり強く制約されているようでした。

忙しい行政職員が皆で文献レビューや先行研究の調査などに取り組むことは現実的ではないと思います。レビューをまとめて報告書を作る際に戦力になるかどうかには、その分野でトレーニングを受けた経験のほかに知的体力のようなものも重要で、大手企業などより若者たちが作ったスタートアップの方が、パフォーマンスが高いことも考えられます。しかし、公共調達にあたって彼らが大手企業よりかなり不利というのは一考の余地があるかもしれません。

――中小の事業者であっても、しっかりと信頼のおける機関と連携できる仕組み作りが必要と。

（西内氏）役務提供ですので、最終的に納品物が出ないなら費用が支払われません。エビデンス・ベースドというお手伝いの部分で言えば、会社の資本金など

の財務面は気にしなくても良いのではと思います。

いずれにせよ、大学やアカデミックな背景があるシンクタンクなど、調査業務ができる先とご縁を持つと良いと思います。若手の行政職員からすると、大学時代のゼミの同期や先輩・後輩も多くいるため、いざというときに分析をお願いしやすいのではないでしょうか。

医療の世界でも分析ができる医者ばかりではないです。とはいえ、文献が出てきた際や、製薬会社がデータを提出した際に、それをもとにいきなり実践するのではなく、それが本当かどうかを確認するという批判的な吟味が必要です。

医療の世界のSTROBE（ストローブ）というガイドラインは観察研究の報告のためのものですが、書きぶりのチェックリストでもあり、批判的に読もうとする際には、どのように報告されているかについてガイドラインとともに読むことが非常に大切です。自分では分析できないが、他人の分析結果を読み解いて批評できると、やり直しができるかもしれないですし、自分の知りたいことに対する答えが別の場所にないかという探索もできます。ジェネラリストになればなるほど、批評のリテラシーは重要になるように思います。

――今回のEBPMアクションプランをまとめる中で、新しいデータの整備が必要との指摘がありました。今後、ビッグデータや新しいデータを活用していく上で注意すべき点などについて、教えてください。

（西内氏）先ほど申し上げた臨床の世界にはデータマネージャーという専門職があります。医療機関ではカルテや検査結果を電子化し、データが蓄積されています。それらをいざ研究で使う際には、医者が直接ITにアクセスするかというとそうではないのです。臨床研究でこういう設計で調査をしたいというときに、データをきれいな状態で保ち、データの中身を確認したいときにすぐ答えてくれるクリティカルマネージャーのような専門職があります。

企業でも行政でも特にデータマネジメントが不足していると思います。公的統計などの従来の使い道に関してはデータマネジメントができています。しかし、調査票情報の二次的利用や省庁を跨いだデータ活用の必要性は増加していますが、対応が十分とは言えません。自分たちが持つデータを誰かが全て把握し、整合性の確認に本腰を入れて取り組む必要があります。例えば、歴史的な背景で、事業所の従業員数のカテゴリーが統計の種類によって異なるなどの問題があります。特定の部局にデータが一元化されていると、知りたいことはそこに聞けば良いというようになります。そのような専門組織がないにしても、データマネジメントは良くなっていると感じます。例えば、経済センサスは異なる時期に異なる調査をしていて、データ同士の関連性が不明瞭でした。それがそろってきたということは、みなさんの意識が経済や企業に対してはそろえた方が良いとなったということでしょう。大変だったのではと思います。

そこがしっかりしていると評価の際にどこを見れば良いか、要するにKPIをどうモニタリングするかが分かります。不足があれば独自で調べる必要があり、その調査にもコストがかかるが、事業期間が5年間のなかで2年目だけに公的統計調査のタイミングがあるならば、ずらした方が良いといったこともあります。

さらに、科研費を取って独自調査をしている人は同じようなことを複数の人が独自でやっているせいで、医療機関には調査疲れがあります。調査に回答したが同様の調査がまた来たといったようなものです。例えば、基本属性はこの公的統計を見てください、回答している施設や公的機関に関して、このデータをベースにしつつ追加でアドオンする定期的な調査をするので、ここで聞きたいことがあれば案を出してください、ということができると思います。専門組織が重複を調整するというような形にすれば、無駄な調査を減らせるのではないでしょうか。

――EBPMに合わせてそうしたデータ収集の効率化を一緒に進められると良い取組になりそうですね。

（西内氏）ビジョンが省庁横断的に統一されていれば、常にモニタリングする必要があるものが、基幹統計として整備しやすくなると思います。

――国だけでなく、地方自治体が保有するデータをさらに活用していくにはどのような対応が必要でしょうか。

（西内氏）まず一つは、フォーマットをそろえることが非常に大事です。ITではサービスレイヤーという言い方をしますが、窓口のサービスは着々と標準化が進んでいます。どの程度、裏側のデータが統一されるかも大切だと思います。主要なところはさすがにそろえるにしても、そうでないところも標準化されると、おそらく比較が可能になると思います。ただし、そもそも学校や教育委員会がデータを持っているかど

うか、といった懸念はあります。

加えて、様々な施策を各自治体が進めていますが、同じタイプの施策をどこで実施して、どこで実施していない、というデータをお互いにそろえた方が良いと思います。そうすれば、ある時期にこういった施策をこの地域は先行して実施していた一方、この地域は実施していなかった結果、同じような規模感や環境のすぐ隣の町でどれぐらい差がついたといったことが、分かるようになります。それもある種のデータマネジメントです。

進め易さでは国のフォーマットをそろえるほうがまだ楽で、地域を全部そろえるほうが大変です。しかし、国側がちゃんと統一される中で、地域側も標準フォーマットが出てくると、やりやすくなっていくと思います。

●一体改革を通じて目指す経済・社会の姿

――経済・財政一体改革のEBPMを通じて、どのような経済や社会が実現していくことを期待されていますか。

（西内氏）会議の場でも申し上げましたが、経済成長を諦めないことが重要です。以前、日本の人口は減少するが、心の豊かさが大切だと言った人がいました。それは経済的に豊かであるからこそ、財産を食いつぶしながら幸せな生き方ができるということだったのかもしれませんが、今ではその余裕はありません。

少子化対策も必要ですが、少子化で人口が減少するから経済成長できないというのは、エビデンス上は正しくありません。人口が増加しても経済成長していない国は世界にいくらでもあります。

経済学で人口より大切と言われているのはイノベーションです。人口当たりの論文数や特許の件数、教育の水準、研究開発投資のGDPに占める割合などが重要で、これらは経済成長を牽引していくと言われています。にもかかわらず、日本経済は衰退すると悲観的に他人事のようにいいますが、そうした思い込みこそが経済を衰退させていると思います。イノベーションや研究開発、教育に本気で取り組めば、経済は成長すると思います。

それこそ明治維新後の日本の急速な経済成長は、世界史的に非常に珍しい事象です。歴史的な研究で、当時の国の事業予算のうちのどれぐらいを研究開発に使っていたかというと、7割ぐらいつぎ込んでいました。欧米以外で先進国になる国が出てくるとは予想されていなかった中で、日本はちゃんとキャッチアップしたのです。戦後の日本の復興も東洋の奇跡と呼ばれましたが、明治維新からの経済成長もそれに勝るとも劣らない奇跡でしょう。それが限られた予算を全力で海外の技術者の招へいや、あるいはそれを翻訳するための予算に使ったという歴史から私たちは学ぶべきです。それぐらいの本腰を今入れられるかというと、社会保障の問題があり難しいかもしれません。

ただ、社会保障は非常に大事ですが、研究開発投資に加え、教育や少子化対策も次世代のためになります。本当にちゃんと検証すると、ものによっては借金をしても将来的に黒字になるから実行すべき、というものが一定数はあると思います。それがどこであるかを正確に見極め、次世代のための投資をしていくことができれば、経済は成長するはずです。

あまり考えずに投資だと思って実は浪費していたり、投資ではないところばかりにお金を使ったりしていると、経済は成長しないと思います。国内のパイを増やした上で再分配を進めることができれば、貧困、犯罪といった解決できる課題はまだまだ日本でいくらでも残っています。経済成長を続け、日本のような自由で民主的な国が存在感を示すことが、世界の他の国にとっても良いことだと思いますので、改革に本腰をいれていけると良いと思います。

左から
内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付
小澤 花、同付参事官 小堀 厚司、
「EBPMアドバイザリーボード」西内 啓委員、
内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付
上席政策調査員 井上 肇、同付参事官補佐 千葉 隼人、
同付 石田 将康
（本インタビューは、令和7年1月17日（金）に行いました。所属・役職はインタビュー当時のものです。）

トピック

Well-beingと地方創生

～生活満足度調査の活用可能性を探る～

政策研究大学院大学 教授
兼 内閣府経済社会総合研究所 特別研究員
横山 直
内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付
参事官（財政運営基本担当）付
升田 誠二

はじめに

東京一極集中の是正を目標に掲げる政府の地方創生の取組にも関わらず、若年層を中心とした人口や経済活動の東京圏への集中が続いている。政府はWell-beingの高い社会の実現を政策目標に掲げているが、東京一極集中の進む国土利用とWell-beingの関係はどのように考えればいいのであろうか。

本稿は、内閣府「満足度・生活の質に関する調査」（以下、「生活満足度調査」と略。）の2023年調査の個票を用い、回答者の居住地に着目した分析を行うことにより、Well-beingの向上と整合的な地域政策について考える材料を提供しようとするものである。

都市規模別にみた満足度

都市経済学や空間経済学の考え方によれば、都市の規模が大きくなるに従い様々な集積のメリットが発揮され、都市住民の効用も増加するものの、メリットの増加は次第に緩やかになる一方、混雑や環境悪化等の集積のデメリットが拡大することから、やがて効用は減少し始めることになる。また、西欧などにおいては都市の拡大により都市全体のWell-beingが低下する現象（urban paradox）がみられるとの研究もある。

東京圏への集中と人々のWell-beingの関係を考えるため、まず、生活満足度調査について、回答者の居住する都市の人口規模別にデータの集計を行い、その特徴を分析した[1]。図1は総合的な満足度である「生活満足度」[2]を都市規模別に集計した結果である。全体として、居住地の人口規模が大きいほど満足度が上昇する傾向が見られるものの、一定規模で頭打ちになり、東京圏（東京都）は最も満足度の高い地域とはなっていないことがわかる。

図１　都市規模別の「生活満足度」

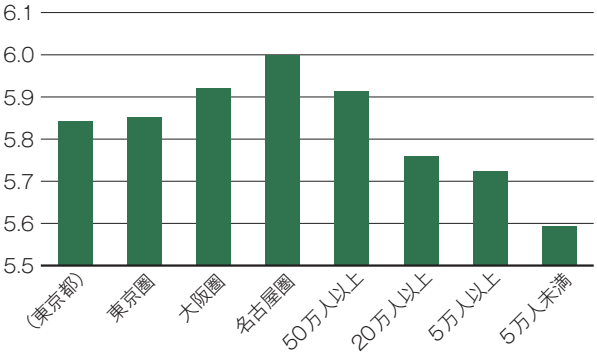

次に、13の「分野別満足度」[3]についても都市規模別に集計したところ、「家計と資産の満足度」や「生活の楽しさ・面白さの満足度」など、多くの分野で都市規模が大きくなるほど満足度が高くなる傾向が見られるものの、一定規模で頭打ちとなり、東京圏はいずれの分野でも最も高い地域とはならなかった。一方、「自然環境の満足度」や「身の回りの安全の満足度」は中小規模の都市において高くなる傾向が見られた（図2）。

図２　都市規模別の分野別満足度（例）

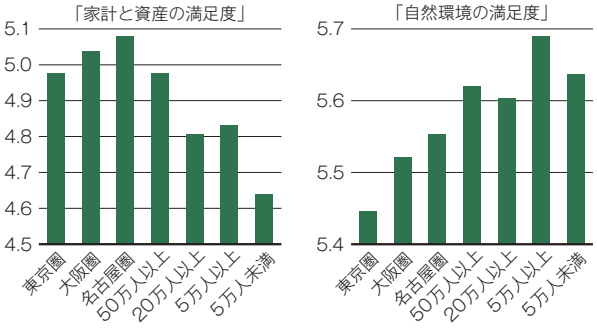

生活満足度調査では回答者の属性や分野別満足度に関連する様々な質問も行っている。そのうち、「世帯年収」、「世帯金融資産」を都市規模別に集計すると、いずれも都市規模が大きいほど多くなる傾向が見られ、東京圏が最も高い地域となった。上記の傾向と併せると、東京圏は所得や資産の高さに見合う満足度が得られない地域とみることもできよう。

1　東京圏は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪圏は大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、名古屋圏は愛知県、岐阜県、三重県。その他の地域に関しては、指定都市、中核市、市制の要件を基準に、人口50万人、20万人、5万人を都市規模の境界として設定。
2　生活満足度、分野別満足度のいずれも0～10点で回答。
3　OECDが策定した指標群をベースに内閣府が選定したもの。

ミドル層の満足度の落ち込みが大きい東京圏

また、全国の「生活満足度」を年齢階層別に集計すると、男女いずれも年齢が上がるにつれて満足度が低下し、50歳代前半を底に上昇に転じるという形になる。東京圏ではミドル層の落ち込みが特に大きくなっており、例えば「生活の楽しさ・面白さ満足度」で見た場合、東京圏の若年層とミドル層のギャップが他の地域よりも大きくなっていることがわかる（図3）。

図３ 「生活の楽しさ・面白さの満足度」の地域的特徴

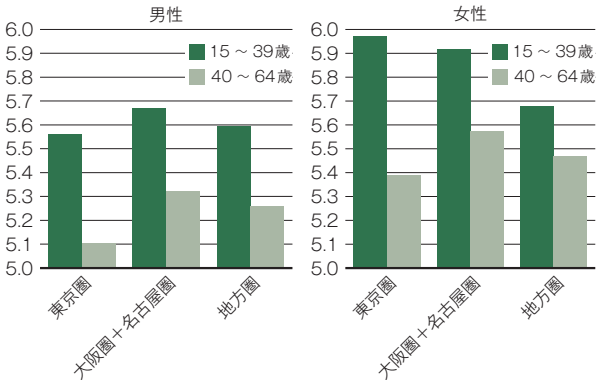

非正規雇用や子育てが生活満足度を押し下げ

続いて、人々のWell-beingに影響している要因について考察するため、満足度調査のいくつかの関連質問を説明変数とし、「生活満足度」を目的変数とする重回帰分析を行ったところ、以下のような結果が得られた[4]。

- 全国の男女について、「世帯年収」、「世帯金融資産」、「趣味や生きがいがあること」、「友人との交流頻度が高いこと」、「体や心の健康状態が良いこと」、「住む地域が安全であること」などと「生活満足度」の間に正の有意な相関関係が見られた。
- 男性のみについて、「生活満足度」と「学歴が高いこと」との間に正の有意な関係が、「非正規雇用であること」との間に負の有意な相関関係が見られた。
- 女性のみについて、「生活満足度」と「子供が小中学生、高校生であること」、「子育てをお願いできる人がいないこと」、「介護の必要な家族がいること」との間に負の有意な相関関係が見られた。
- 東京圏在住者についてのダミー変数を設定すると、女性のみについて、東京圏在住と「子育てをお願いできる人がいないこと」の交互作用項と「生活満足度」の間に負の有意な相関関係が見られた。

Well-beingを高める政策と地方創生

これらの分析からは、東京圏の比較的若い世代においては収入の高さや生活の楽しさ・面白さが生活満足度の高さにつながっており、人口流入の要因にもなっているものの、ミドル層では子育てを含む様々な要因が影響し、同年代の地方都市居住者よりも満足度が低くなっている可能性が示唆される。こうした状況が続けば、東京圏へ流入している若年層が将来子育て世代になることで日本全体の生活満足度が低下することや、出産・子育てを諦めることで少子化が更に進む可能性も考えられる。

以上を踏まえ、Well-beingを高める政策や地方創生との関係についてどのように考えるべきであろうか。

まず、日本全体でみるとミドル層のWell-beingの向上を図ることが重要であり、所得の向上、正規・非正規雇用の格差是正、女性の子育てや介護の負担の軽減などに取り組む必要がある。

また、東京圏から地方への移住により満足度が高まる人もいると考えられることから、ミッドキャリアでの転職や移住を容易にする労働市場改革や地方における受け入れ環境作りを進めていく必要がある。その際、生活満足度の高い地方中核都市が重要な受け皿になることが期待される。中小都市においては自然環境や身の回りの安全がアピールポイントになり得るであろう。

人々のWell-beingに影響する要因は様々であるものの、データに基づく分析を深めることで政策のヒントが浮かび上がってくる。生活満足度調査はそのための材料を提供し得るものであり、地域的側面を含め、引き続き分析を行っていきたい[5]。

横山 直（よこやま ただし）
升田 誠二（ますだ せいじ）（札幌市より派遣）

4 仕事や子育てとの関係に着目する観点から分析の対象を65歳未満に限定した。
5 集積の経済をより適切に反映する観点から「都市圏」単位でデータを集計すること、人口以外の都市の特徴を分析に盛り込むこと、相対所得を考慮すること、生活の楽しさ・面白さに影響する要因を具体的に解明することなどが考えられる。また、地域ごとの特徴をきめ細かく捉えるためには標本数の確保が課題となる。

トピック

高齢者・女性の就業状況と生活満足度の関係

～仕事のやりがいに着目して～

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付
参事官（総括担当）付
檀上 賢
川崎 七海

はじめに[1]

内閣府では、我が国の経済社会の構造を人々の満足度（Well-being）の観点から多角的に把握する取組として、2019年より「満足度・生活の質に関する調査」を毎年実施している。

2024年に実施した第6回調査では、働き方に関連した設問を追加し、例えば、何歳まで働きたいかという就業意向について質問している。本稿では、仕事のやりがいに着目して、2024年の調査報告書の第1章第3節「働き方と満足度」の中から、高齢者の就業希望に関する内容を紹介するとともに、女性の就業状況と満足度に関する追加分析の内容について紹介する。

高齢者の就業希望・就業状況と満足度

まず、2024年の調査報告書の内容から高齢者の就業状況と満足度との関係について紹介する。

60歳未満の就業意向についてみると、60歳以降も働き続けたいと考える人は7割程度となっており、高齢者となっても働き続けたいと考えている層が一定数いることがわかる（図表1）。

図表１　60歳未満の生涯を通じた就業意向

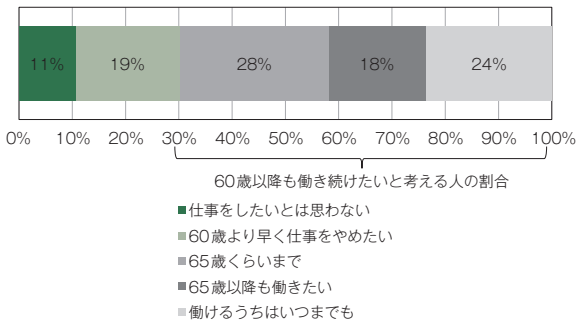

また、60歳以上の就業意向についてみると、男女ともに、年齢を重ねるほどに就業希望者の割合は低くなるものの、男性の70歳-74歳、女性の65歳-69歳の約5割が就業を希望している（図表2―1）。

図表２－１　60歳以上の就業希望割合

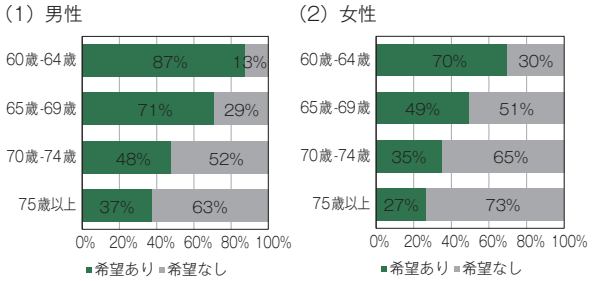

次に、60歳以上の就業希望者の就業状況をみると、男性では75歳以上でも5割以上が就業しているのに対して、女性は70歳以上で就業者の割合が5割を下回っていた。また、男女ともに、年齢の増加に伴い、就業希望者に占める無業者の割合が高くなり、年齢を重ねるごとに就業希望が実現していないことが伺える（図表2－2）。

図表２－２　60歳以上の就業希望者の就業状況

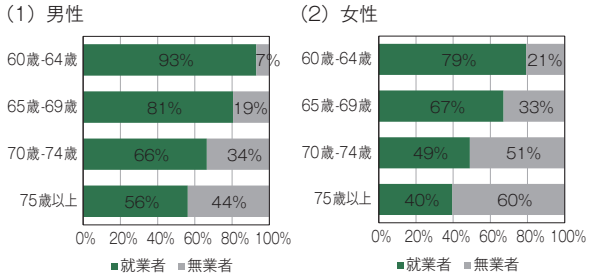

最後に、60歳以上の就業希望者の生活満足度をみると、無業者と比較して就業者の方が、生活満足度が高い傾向がみられ、男性の方が満足度の差は大きかった。特に男性において、就業希望の実現状況が生活満足度に影響を及ぼしている可能性がある（図表3）。

図表３　60歳以上の就業希望の実現状況と生活満足度

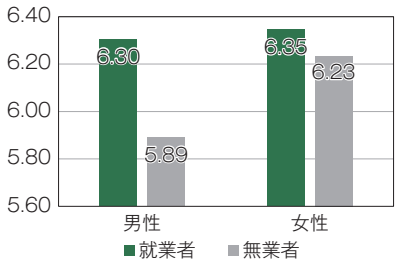

1　本稿の執筆にあたり、上野由加里参事官補佐、木村拓真政策企画専門職には多くの御指導をいただいた。ここに深く感謝申し上げます。

高齢者の仕事のやりがいと満足度

就業状況と満足度との関係について、やりがいの有無によって変化があるのかについてみていく。60歳以上の就業希望者の就業状況と生活満足度の関係について、仕事のやりがいの有無に着目して比較してみると、就業希望者のうちやりがいを感じる就業者は、やりがいを感じない就業者よりも生活満足度が高い傾向がみられた。また、就業希望者のうちやりがいを感じない就業者は、就業希望者のうち無業者よりも生活満足度が低い傾向がみられた。なお、就業希望のない無業者の生活満足度は高い傾向がみられるが、就業希望者のうちやりがいを感じる就業者の方がより高い傾向にあることが伺える（図表4）。

図表４　60歳以上の就業希望者の就業状況と生活満足度

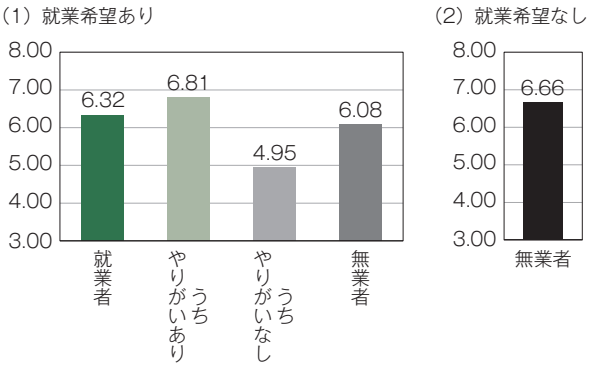

女性の就業状況・子どもの有無と満足度

次に、女性の就業状況と満足度の関係について、年齢階層と子どもの有無に着目して分析を行った。子どもがいる場合、同じ世代の平均と比べて総じて生活満足度は高い。その中で、若年層（39歳以下）、ミドル層（40歳-64歳）のどちらでも、子どもがいる場合、就業者よりも無業者（専業主婦）の生活満足度が高い傾向がみられた。

就業形態別にみると、若年層、ミドル層のどちらでも、正規雇用者については、子どもがいる場合といない場合で、生活満足度はほぼ同程度であった。一方で、非正規雇用者については、子どもがいる場合の方が、子どもがいない場合よりも生活満足度が低い傾向がみられた。加えて、若年層では、子どもがいる場合、非正規雇用者よりも正規雇用者の生活満足度が高い傾向がみられたが、ミドル層では、この傾向はみられなかった。このことから、特に若年層の子育て中の女性において、雇用形態が生活満足度に影響を及ぼしている可能性がある（図表5）。

図表５　女性の家族形態・就業状況と生活満足度

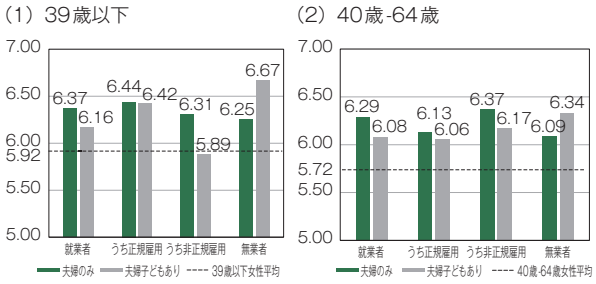

女性の仕事のやりがいと満足度

やりがいを感じる就業者の生活満足度が高いという傾向は、子どもがいる女性の就業者でもみられる。子どもがいる女性の就業者の生活満足度をみると、正規雇用者、非正規雇用者のどちらでも、やりがいを感じる就業者の生活満足度は高い傾向がみられ、無業者とほぼ同程度であった。また、正規雇用者であっても、やりがいを感じない場合、やりがいを感じる非正規雇用者よりも生活満足度が低い傾向がみられる。さらに、やりがいの有無による生活満足度の差は、正規雇用者よりも非正規雇用者の方で大きかった（図表6）。

図表６　子どもがいる女性の就業状況と生活満足度

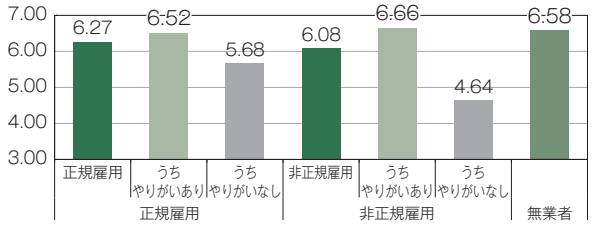

おわりに

本稿では、高齢者や女性の就業状況と生活満足度の関係をみてきた。仕事へのやりがいが、生活満足度に大きな影響を及ぼしている可能性が示唆された。Well-beingの観点からみると、働きたいと希望を持っている高齢者の就業率を単に上げることや、女性の正規雇用の割合を増やすことだけでなく、高齢者や女性がやりがいを感じて働くことができるように、職場環境や制度を整えていくことも重要であると考えられる。なお、これらの調査結果は現状の生活満足度を示すものであるが、政策を通じ、経済・社会の構造が変わることで、生活満足度は変化する可能性がある。今後も適宜設問の見直しを行い、必要な分析を進めていくことで、各種調査データから得られた分析結果が政策運営に活かされていくことを期待したい。

檀上　賢（だんじょう けん、福山市より派遣）
川崎 七海（かわさき ななみ、山梨県より派遣）

トピック

「経済・財政新生計画」に基づくEBPMの強化・改革工程の具体化

内閣府政策統括官（経済社会システム）付
参事官（総括担当）付
金本 大夢

はじめに

「経済財政運営と改革の基本方針2024」（骨太方針2024）において、中期的な経済財政の枠組みとして、人口減少が本格化する2030年度までの6年間を対象とする「経済・財政新生計画」が策定された。同計画では、経済・財政一体改革の着実な推進に向け、「本年（2024年）末までにEBPMの強化策及び経済・財政一体改革の工程を具体化する」とされたことから、経済財政諮問会議の専門調査会である「経済・財政一体改革推進委員会」において、有識者・各府省庁を交えて議論を重ね、年末の経済財政諮問会議（2024年12月26日開催）において、「EBPMアクションプラン2024」及び「経済・財政新生計画 改革実行プログラム2024」（以下「改革実行プログラム2024」）を決定した。本稿では、「EBPMアクションプラン2024」及び「改革実行プログラム2024」について紹介する。

EBPMアクションプラン2024

「EBPMアクションプラン2024」では、効率的な医療・介護サービス、地方創生2.0、半導体・GX投資など、10の重要政策・計画を対象として、エビデンスに基づく政策立案を推進するため、政策体系（ロジックモデル）、検証事項とその方法・体制・ロードマップ、政策見直しへの活用方法を明確化した。今後、同プランに基づき、データ収集、分析及び政策効果の定量的把握を進めるとともに、取組の成果を踏まえた政策・計画の見直しや、骨太方針策定を通じた予算編成過程への反映を行う。

同プランは経済・財政に大きな影響をもたらす、多年度の重要政策・計画を対象としていることから、今回定めた検証体制やデータの整備の迅速かつ適切な実行が欠かせない。そのためには、各府省の政策評価や行政事業レビューといった既存のEBPM関連の取組と連携して、一体的・効率的に進めるだけでなく、既存のデータに適切なものがない場合などには、地方自治体や民間企業との連携も含め、必要な体制整備を進め、実証性を高める取組とすることが重要である。政策効果が出た分野、出なかった分野を明らかにして、限られたリソースから高い政策効果を生み出していくとともに、EBPMのノウハウを府省間で共有して、行政全体でEBPMの取組を進めていく必要がある。

改革実行プログラム2024

「改革実行プログラム2024」では、社会保障、文教・科学技術、地方行財政、社会資本整備等の各分野の200を超える改革項目について、「経済・財政新生計画」の集中取組期間（2025～2027年度）の3年間を中心に、「何を」「いつまでに」「どのように」進めるか、改革のロードマップを具体化した。

経済財政諮問会議は、骨太方針2018において定められた「新経済・財政再生計画」（対象期間：2019～2025年度）に基づき、従来、「改革工程表」を策定してきた。改革工程表2023では、改革の工程が視覚的に明示されていなかったが、今回の「改革実行プログラム2024」では、今後3年間に実施する改革の内容を視覚的に具体化・詳細化したことで、重要な改革項目の進捗について適時適切なタイミングで議論をすることが可能となった。

改革工程表2023：改革の工程を文章で記載。

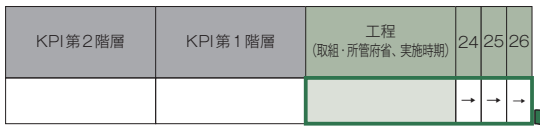

改革実行プログラム2024：改革の工程を矢印を用いて視覚化。

おわりに

経済・財政新生計画では、人口減少が本格化する2030年度までを変革のラストチャンスと位置付けている。「EBPMアクションプラン2024」及び「改革実行プログラム2024」は、計画初年度に策定した変革の具体的な指針であり、今回定めた事項について各府省の担当者がスピード感を持って実行に移すことが極めて重要である。今後は、その進捗管理の徹底、経済・財政一体改革推進委員会における点検・評価、経済財政諮問会議での議論により、政策や計画をアジャイルに見直すことが求められる。

金本 大夢（かねもと ひろむ）

経済財政政策部局の動き

成果連動型民間委託契約方式の普及促進における現状と今後の展開

内閣府政策統括官（経済社会システム）付
参事官（成果連動型事業推進室）付
参事官補佐
齋藤 了爾

自治体のPFS実施状況

成果連動型民間委託契約方式（Pay for Success：PFS）は、委託費を成果指標の改善状況に連動させることで、民間セクターのノウハウを引き出し、官民連携による効果的な社会課題の解決を図る仕組みである。内閣府及び関係府省庁は、「成果連動型民間委託契約方式の推進に関するアクションプラン」を策定し、PFSの普及促進に取り組んでいる。

内閣府調査[1]によれば、2024年3月末時点でPFS事業の実施件数は273件、実施団体数は131団体と、着実に増加していることが窺える。一方で、事業分野は重点3分野[2]において、「医療・健康」（97件）、「介護」（112件）、「再犯防止」（5件）が約8割を占める一方、「まちづくり」（18件）、「就労支援」（10件）は少数にとどまっている。特に「医療・健康」と「介護」分野に集中している点が特徴といえる。

（図1）R5年度末の国内PFSの現状

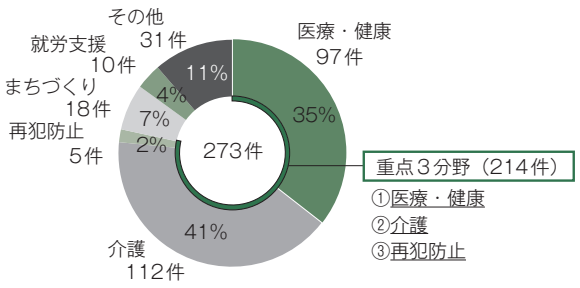

PFSの普及に向けた関心の動向と課題

2024年に開催された内閣府主催のセミナー（2回）では、「まちづくり」への関心が最も高く、次いで「医療・健康」や「介護」が注目された。

また、今後のセミナーにおいて取り上げてほしいテーマとして、ロジックモデルや成果指標の選定等、実務的な課題が多く挙げられたほか、PFS/SIBにおける先進事例の紹介、民間事業者の参画推進方法、組織内の体制整備、事業予算の確保の方法などの回答も見られた。

（図2）PFS/SIBにおいて関心のある事業分野（n=146）

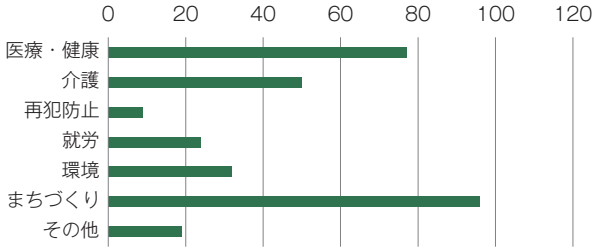

しかし、セミナー参加者の中でも、既にPFS事業を実施している、若しくは事業実施に向けて検討を行っている参加者は36%にとどまり、未検討の自治体が大半を占めており、PFSの普及は道半ばといえる。

PFS事業が地方公共団体で広がりにくい背景には、例えば以下のような課題があると考えられる。

① 制度設計の複雑さ　成果評価が通常の委託事業以上に重要であり、適切な成果指標を設定する必要があるほか、評価体制の構築や関係者間の調整が必要であるところ、多くの自治体はこのプロセスに必要なノウハウや体制を整備することが困難。

② 予算の制約　PFS事業は成果連動型であり、成果を出した民間事業者に対して一定のインセンティブを付与する事業であり、長期的に社会課題の解決に資する効果のある事業を行ったとしても、短期的には通常の委託事業に比べて高額になることが考えられるため、自主財源による予算化が困難。

また、成果の確認に一定程度の時間を要するため、複数年度の契約が望ましいとされているが、地方公共団体としては予算単年度主義の原則から複数年度の契約を行うことが困難という声も聞かれるところである。

PFSの今後の展開

PFS事業は「医療・健康」、「介護」を中心に事例の蓄積が進んでおり、少子高齢化が進む日本の各自治体においてより効率的な課題解決の手法として検討の余地があるように考えられる。

また、まちづくりなど、関心は高くとも件数の少ない事業組成段階において、指標の策定支援などを行う案件形成支援の更なる充実が重要であると考える。

齋藤 了爾（さいとう りょうじ）

1　地方公共団体における成果連動型民間委託契約方式（PFS）事業の実施状況に係る調査
2　政府において、「医療・健康」、「介護」、「再犯防止」の分野を重点3分野としている。

経済財政政策部局の動き

分野横断型・広域型のPPP／PFI

内閣府政策統括官（経済社会システム）付
民間資金等活用事業推進室
土方 貴史
門野 愛

はじめに

PPP（Public Private Partnership）とは、行政と民間が連携して、公共施設の設計、建設、維持管理、運営を行う手法全般のことである。中でも特に、民間資金等を活用し、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（以下「PFI法」という。）に基づいて実施するものをPFI（Private Finance Initiative）と呼ぶ。

これらの手法は、①行政にとって、公共サービスに関して、長期契約、一括発注、性能発注により歳出の効率化を図ることができること、②住民にとって、民間の創意工夫を活かした良好なサービスを享受できること、③民間事業者にとって、新たな事業機会や利益の創出等につながること、といったメリットがある。

昨今の国及び地方公共団体の財政状況及び人員体制の厳しさ、インフラ更新需要の増大等から、PPP/PFIのニーズは高まっており、PFI法が1999年に制定されて以来、累計の事業件数は1,000件を超えている。

分野横断型・広域型のPPP／PFI

既往のPFI事業を見てみると、その多くは単独地方公共団体による単独分野の事業（単独型）であるが、一部に、例えば水道と下水道のような複数分野に跨る事業（分野横断型[1]）や、A市とB市のような、複数の公共主体による事業（広域型[2]）が見られる（図表1）。

図表１ PFI累積件数の内訳

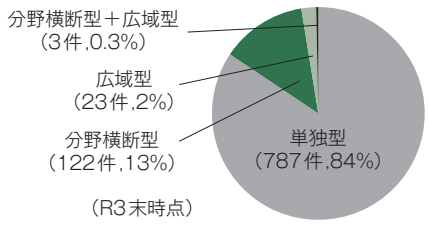

分野横断型・広域型のPPP/PFIは、各方式で図表2のような効果が期待され「PPP/PFI推進アクションプラン（令和6年改定版）」においても、PPP/PFI手法の進化・多様化に係る取組の1つとして、「類似施設・共通業務の統合による効率化を図る分野横断型PPP/PFI、地方公共団体間の連携による業務の効率化・補完にも資する広域型PPP/PFIの形成の促進が重要である」としている。

内閣府の取組

分野横断型・広域型のPPP/PFIの形成を促進する上で、内閣府としては、以下のような取組を実施している。

①分野横断型・広域型のPPP/PFI事業導入の手引の作成

複数分野・複数地方公共団体に跨る事業を行う場合、検討内容や関係者調整が複雑・多岐にわたるため、地方公共団体が取り組むハードルが相対的に高いことが考えられる。分野横断型・広域型の事業についても地方公共団体の意識を向けるためには、先行事例を踏まえ、事業発案の段階から、事業のパターンを広く考える機会を増やすことが重要である。そのため、地方公共団体にとっての実務的な指針や参考事例等を示すものとして、「分野横断型・広域型のPPP/PFI事業導入の手引」を作成した。

本手引では、PPP/PFI事業を、①事業発案→②事業組成→③PPP/PFI導入検討→④事業推進の4つの段階に分類し、各段階における分野横断型・広域型のPPP/PFI特有の取組のポイントや留意点を示している。また、手引と合わせて、先行事例での具体的な情報（得られた効果、事業スキーム、事業化の経緯やポイント）を整理した事例集を作成し、より具体的なイメージが湧きやすいものとしており、普及が進むことを期待している。

図表２ 分野横断型・広域型のPPP/PFIの事業イメージと期待される効果

項目	分野横断型	広域型
事業イメージ	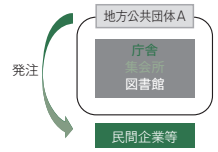	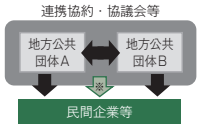 ※共同で一つの契約として発注する場合がある
期待される効果の一例	【地域住民向け】 ・利便性の向上、行政サービスの質の向上、一体開発による賑わい創出、ワンストップによる対応　等	【地域住民向け】 ・利便性の向上、行政サービスの質の向上、地域全体としての施設サービスの維持、コスト削減による料金の低廉化　等
	【地方公共団体向け】 ・財政負担の削減、事業の効率化、事業の安定的な運営、管理運営費の減少 等	【地方公共団体向け】 ・財政負担の削減、公有地の有効活用、職員の人材確保、CO2排出量の減少　等
	【民間事業者向け】 ・規模拡大による多様な事業者の参画、新たな事業機会の創出、提案余地の拡大 等	【民間事業者向け】 ・規模拡大による多様な事業者の参画、新たな事業機会の創出、事業の効率化　等

1　分野横断型は、複数分野・単独施設型、複数分野・複数施設型、単独分野・複数施設型に分けられる
2　広域型は、事業統合型、垂直連携型、水平連携型、共同発注型に分けられる

②民間資金等活用事業調査費補助事業

地方公共団体に対し、公共施設等運営事業を含むPPP/PFIの導入に係る検討に要する調査委託費を助成することにより、PPP/PFIの案件形成を促進することを目的とした民間資金等活用事業調査費補助事業（以下「補助事業」という。）を実施している。

支援する調査委託費は、PPP/PFI事業の導入可能性調査[3]等に係るもので、支援事業の要件としてPFI法第二条第一項各号に規定されている施設で、かつ、事業段階が早期である等のため所管省庁が明確でない事業、又は、複数の省庁に所管がまたがる事業を対象とする」という対象分野に係る要件を設けている。

このように、補助事業は、複数の省庁に所管がまたがる事業を対象事業の要件としていることから、分野横断型PPP/PFIの推進に繋がることが期待される。これまでに支援した事例として、「宮城県上工下水一体官民連携運営事業」がある。宮城県は、水道用水供給事業（国土交通省所管。導入当時は厚生労働省所管）、工業用水道事業（経済産業省所管）及び流域下水道事業（国土交通省所管）への公共施設等運営権制度の導入を検討する際に補助事業を活用して導入可能性調査等を実施した。

補助事業の補助率は、全額国費による補助（定額）で、1件当たりの上限は、市区町村（政令指定都市を除く。）については原則10,000千円、都道府県及び政令指定都市については、これまで、公共施設等運営事業を除き、補助率を1/2、1件当たりの上限を原則5,000千円としていた。令和6年度の補助事業からは、広域型PPP/PFIの案件形成を促進するため、都道府県及び政令指定都市が実施する広域型PPP/PFI事業については、公共施設等運営事業と同様に、1件当たりの上限を原則10,000千円とする制度の拡充を実施した。

今後は、広域型PPP/PFI事業の更なる応募が期待される。

③PPP/PFI専門家派遣制度

PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見・ノウハウ・経験を有する専門家を派遣し、その派遣費用（旅費及び謝金）を内閣府が負担している。

派遣する専門家は、行政実務専門家（地方公共団体等職員）、民間の専門家（コンサルタント等）、民間資金等活用事業推進機構の中から選択が可能で、地方公共団体は、PPP/PFIの基礎的な講義や個別具体の事業に係るPPP/PFI導入時の疑問点等について専門家に相談することができる。

分野横断型・広域型のPPP/PFI事業についても相談することができ、例えば、公共施設の包括管理の導入や複合施設の整備に関する相談について、PPP／PFI専門家派遣制度を活用いただいている。

PPP/PFI専門家派遣数の推移を確認すると、令和3年度以降は相談件数が急増しており、PPP/PFIに対するニーズの増加が窺える（図表3）。

図表３　PPP/PFI専門家派遣数の推移

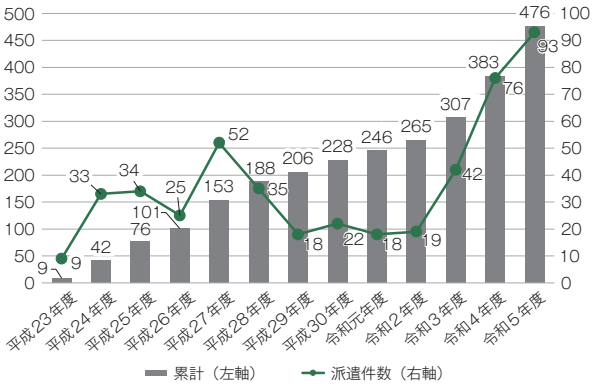

おわりに

生産年齢人口の減少、公共施設の老朽化などの社会環境の変化を踏まえ、公共サービスをしっかりと維持・向上させていくために、複数の分野が関わる分野横断型事業や、地域を超えて広範囲にわたる広域型事業について、官と民が適切に連携を行い、PPP/PFIを推進していくことが重要と考えている。

今後とも、地域の機能を維持していくため、幅広い地方公共団体の地域の課題解決に向けたPPP/PFIの取組の支援に取り組んでまいりたい。

土方 貴史（ひじかた たかし）
門野 愛　（かどの　ちか）（岡山県真庭市より派遣）

3　公共施設等運営事業を含むPPP/PFIの導入前に公共施設等運営事業を含むPPP/PFIの導入の可能性、対象事業の範囲、官民のリスク分担、広域化等を検討するもの

経済財政諮問会議の理念と歩み

司令塔としての経済財政諮問会議（12）

レオス・キャピタルワークス顧問
（元内閣府審議官）
前川 守

前号に続き、小泉内閣以降の三代の内閣時代の諮問会議について述べる。

（4）三代の内閣の諮問会議の内容的特徴

この時期の経済状況は、2002年2月から始まった73か月の戦後最長好況（いざなみ景気）が08年9月のリーマンショックで急速に後退するまでの最終局面であり、実質成長率は2006年度1.3%、07年度1.1%の後、08年度▲2.6%、09年度▲2.4%と急激に落ち込んだ。このため、安倍Ⅰ内閣、福田内閣においては、バブル後の不良債権問題等の処理を終えて日本経済の新たな構造課題に取り組もうとしたが、リーマンショックの発生により麻生内閣では一転して金融危機・経済危機対応が最優先の課題となった。

諮問会議のサイクルとしては、ESR No.36 2.で述べた主要項目4つのうち、骨太方針（6月）、予算の全体像（7月）、予算編成の基本方針（11月末）は、小泉内閣と同じように策定された。経済政策の中期ビジョンを示す「改革と展望」は、「日本経済の進路と戦略」と改称して策定（1月）された（麻生内閣では更に「経済財政の中長期方針と10年展望」に改称された）。しかしながら、三代の内閣は皆1年で退陣したため、中期ビジョンの内容は実施される時間がなく、絵に描いた餅になった感がある。

各内閣ごとの特徴は、以下の通りである。

①　安倍Ⅰ内閣（06年9月26日～07年9月26日）

（ⅰ）諮問会議の審議

安倍総理が06年9月26日の就任会見、29日の所信表明演説や10月の初回の諮問会議で内閣の基本方針として最重視したのは、「美しい国」であった。その内容は、文化・伝統・自然・歴史を大切にする国、自由な社会を基本とし規律を知る凛とした国、未来へ向かって成長するエネルギーを持ち続ける国、世界に信頼され尊敬され愛されるリーダーシップのある国、という4つからなるが、経済政策としては、イノベーションの力とオープンな姿勢による成長戦略重視と、努力をした人が報われる・勝ち組と負け組が固定されない・働き方学び方暮らし方が多様で複線化した再チャレンジ可能な社会、の2つが重視された。また、「5年間小泉総理が進めた構造改革を引続き、加速させ補強していく。」と明言している。これに応じて初回の民間議員ペーパーでは、「成長なくして日本の未来なし」を理念部分のキーワードとして示し、具体的課題としては、以下の7つを提示した。

㈠　イノベーションによる生産性向上
㈡　労働市場の効率化（再チャレンジ支援等）
㈢　世界（特にアジア）に向けたオープンな経済の構築
㈣　政府が民間の経済活動の足かせにならないこと（規制改革の促進等）
㈤　「市場の再設計」の必要性（医療・介護・保育等の政府関与分野の見直し）
㈥　資産の効率的運用の時代への転換（独法改革、政府資産債務改革等）
㈦　国民生活に直結する暮らし重視の改革（地方分権等）

また、小泉内閣の最後の骨太2006で提示した歳出・歳入一体改革（ESR No.42（7）②ⅰ）参照）の確実な実施や、これまでの「改革と展望」に替わる新中期方針の策定が提案・合意された。

なお、安倍総理は、「諮問会議は議事録は全て基本的には公表されるため、透明性と国民への説明責任を果たしていく場でもある。」と初回の諮問会議の冒頭で述べ、小泉内閣時代の特徴的な運営方針を継続することを明確にした。

その後の諮問会議では、06年中は7課題の集中審議や、規制改革、公務員制度改革等の審議を行い、新中期方針の審議を4回行って07年1月に「日本経済の進路と戦略」を決定した。それから、市場化テスト、ハローワーク改革、航空自由化、官製市場等の規制改革関係の審議、EPA、農業改革、アジアゲートウェイ構想、空港・港湾改革等のグローバル化改革関係の審議、大学・大学院改革等の教育再生関係の審議、成長力加速プログラムの審議（4月25日諮問会議決定）、5回の

審議を経て6月19日に骨太方針2007が策定された。

ところが、7月29日の参議院選挙で与党は過半数を失い、例年通りの平成20年度予算の全体像と概算要求基準の審議が行われた後、8月28日に安倍総理は持病悪化を理由に退陣を表明した。

（ii）骨太2007（表参照）

小泉内閣時代の骨太方針との大きな違いは、副題が付くようになったことである。それ以降現在まで骨太方針には副題が付いているので副題は当たり前と思っている人が多いが、小泉内閣の6回の骨太方針には付いていない。これは、小泉内閣時代は骨太方針の正式名称である「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」がまさしく内容を適確に表しており、副題は必要ないとされたのである。（なお、安倍Ⅰ内閣から正式名称は「経済財政改革の基本方針」と短縮された。）その副題の第1号は「美しい国へのシナリオ」という一見経済財政政策とは縁が遠そうな文言であるが、言うまでもなく安倍Ⅰ内閣のキャッチフレーズが「美しい国」であったので、それがそのまま付けられたものである。骨太の本文冒頭で、「美しい国の経済とは、自由と規律と持続可能性という3つの要素を兼ね備えたもの」との説明がある。

構成は5章で小泉内閣時代とそう変わりはないが、頁数は52頁であり、別表は1頁なので本文のみで51頁であり、小泉内閣時代の本文最大40頁（2002年）から大幅に増えている（ESR No.38表参照）。著述の形式については、わかりやすくするとの観点から、大きな工夫が大田弘子経済財政特命担当大臣の発案で行われた。従来の平板な著述形式から、表題の次に短い要約を斜字体で付け、その下に【改革のポイント】を箇条書きで書き、その次の【具体的手段】で詳しい説明を書いた。諮問会議での審議回数は5回と、小泉内閣時代と同様である。

内容的には、安倍総理が重視する成長力強化と、教育再生（教育基本法は安倍Ⅰ内閣で06年12月に大幅改正された）・再チャレンジ支援等の安心できる社会の実現にそれぞれ1章が割かれている。別表はグローバル化改革で重要視されたEPA交渉の工程表であり、15ヵ国との交渉の現状と目標が記述された。

②　福田内閣（07年9月26日～08年9月24日）

（i）諮問会議の審議

福田内閣は、07年7月の参議院選挙における与党過半数割れ、安倍総理の突然の辞任、総理指名選挙で参議院では民主党代表の小沢一郎氏が指名されるという厳しい政治状況の中で発足した（就任記者会見で福田総理は「背水の陣内閣」と表現）。その後も、民主党との大連立構想の頓挫、海上自衛隊のインド洋補給支援活動継続のための法案の衆議院再議決（憲法第59条第2項の51年ぶりの適用）、再議決条項がない国会同意人事における日銀総裁の2度にわたる不同意と約20日間の日銀総裁空席等、政治的には厳しい状況が続いた。

経済政策に関しては、07年9月25日の就任会見、10月1日の所信表明演説、4日の初回諮問会議等で示されたのは、本格的な人口減少社会・少子高齢化の下での社会保障制度の整備、翌年開催予定の北海道洞爺湖サミットを念頭においたグローバル化・地球環境問題への対応、地方再生・地方分権を重視した地域間格差の是正等であった。また、様々な主体が自立しながら共に支え合う「自立と共生」が重視された。これを受けて、初回の民間議員ペーパーでは、重点課題として以下の3つが提示された。

㈠地域経済の建て直し
・地域経済立て直し新プランの策定、地方分権改革の推進

㈡社会保障と財源のあり方
・給付と負担の水準について国民的議論を行う

㈢歳出改革
・骨太2006及び2007の歳出改革に沿う

なお、福田総理は諮問会議の冒頭挨拶で「改革を進めていく上では国民のご理解とご協力が重要であり、諮問会議が将来の政策の選択肢についてわかりやすい議論をして、将来あるべき日本の姿を提示していただく必要がある。」と述べている。

その後の諮問会議では、07年中は主として上記㈠㈡が審議され、㈠地域経済の建て直しについては、地域の中規模企業や第3セクターの事業再生を推進するために地域力再生機構の創設案が提案された。㈡社会保障と財源のあり方については諮問会議での審議を経て、国民的議論を行うために、08年1月に社会保障国民会議（委員16名、座長吉川洋東大教授）が設置された。同会議は、所得確保・保障（雇用・年金）分科会（座長清家篤慶大教授）、サービス保障（医療・介護・福祉）分科会（座長大森彌元東大教授）、持続可能な社会の構築（少子化・仕事と生活の調和）分科会

（座長阿藤誠元国立社会保障・人口問題研究所所長）、と3つの分科会を設置して審議し、福田総理退陣後の08年11月に最終とりまとめをした。また「日本経済の進路と戦略」の審議を4回行って08年1月に決定した。それから、新雇用戦略、上記㈢の歳出歳入一体改革、環境力等の審議を行い、経済成長戦略を6月10日に決定し、骨太2008は5回の審議を経て6月27日に策定し、7月7～9日の洞爺湖サミットに臨んだ。

景気は08年3月から後退期に入っており、諮問会議では年初から米国のサブプライムローン問題の影響等についての議論が行われ、8月25日の諮問会議では「安心実現のための緊急総合対策」について審議し、同対策は8月29日に決定された。

福田総理は、元来党利党略を好まず、ねじれ国会の下でも、国民生活の安定と日本の将来の発展と国際社会における貢献を果たすために、07年11月の民主党との大連立構想という渾身の試みを行った。しかしながら、小沢一郎代表とは合意しながら民主党内の反発で挫折し、国会運営はますます困難になってきたことから、自分が身を引いて人気のある麻生幹事長に政権を譲り、早期に解散・総選挙を行って自民党の指導力を回復すべきと考えるようになったと推測され、08年秋の臨時国会を前にして新しい布陣の下で政策の実現を図るべき、という理由で9月1日に辞任を表明[1]した。その直後の9月15日にリーマンブラザーズが経営破綻し、9月17日の福田内閣の最後の諮問会議で、茂木金融担当大臣も臨時議員として出席を求め、「国際金融資本市場の現在の状況と我が国経済への影響と対応」についての議論をした。

（ⅱ）骨太2008（表参照）

副題は、「開かれた国、全員参加の成長、環境との共生」である。これは、経済成長戦略の基本として、世界とともに成長するグローバル戦略と若者・女性・高齢者を含めた人材活用と生産性の向上という「つながり力」の重視、そして地球環境問題への先導的役割の遂行を行う「環境力」を重視したものである。なお、1月に決定した「日本経済の進路と戦略」にも、同じ副題が付けられていた。

構成は6章であり、洞爺湖サミットでのアピールを狙って「低炭素社会の構築」に1章を当てたため、多くなっている。頁数は、本文30頁とコンパクトだが、別紙7頁（成長戦略実行プログラム）、別表2頁（EPA工程表）で計39頁である。著述形式は、太田大臣が前年に採用した【改革のポイント】、【具体的手段】方式が取られた。審議回数は、4月8日という早い段階で骨太のポイントを1回審議し、6月になってから骨子、素案、原案、案と4回、計5回と前年と同じである。

内容的には、地球温暖化問題への対応の他、国民本位の行財政改革（消費者庁の創設、道路特定財源の一般財源化等）、安心できる社会保障制度・質の高い国民生活の構築にそれぞれ1章が割かれている。別表のEPA工程表は前年に提示した15ヵ国との工程の交渉状況が改定され、新たに4国・地域との構想が記述された。

③　麻生内閣（08年9月24日～09年9月16日）

（ⅰ）諮問会議の審議

上述のように、戦後最長の景気拡張期は08年2月で終わり、実質GDP成長率前期比も08年1－3月期0.4%の後、4－6月期には▲0.6%のマイナスに転じ、9月15日のリーマンショック直後の内閣発足となった。

9月29日の所信表明演説では、「緊急な上にも緊急の課題は日本経済の建て直しである。これに三段階で臨む。当面は景気対策、中期的に財政再建、中長期的には改革による経済成長。」としていた。10月17日の初回諮問会議では、麻生総理は「金融恐慌のような金融不安が急に起き、日本は新しい局面に立ち至っている。・・・特に国際金融情勢は過去に例のないほどのものになり、いずれ実物経済へ影響を与えてくると思っており、全力を挙げて対応していかねばならない。」と危機感を顕わにした。初回の民間議員ペーパーも「世界的金融危機への対応について」と題するものであった。その後、世界経済は急激な後退期に入り、我が国も7－9月期▲1.2%、10－12月期▲2.5%、09年1－3月期▲4.8%と悪化していった。本来は早期の衆議院解散を目指して発足した麻生内閣であったが、吉田茂元総理の孫という自負が強い麻生総理は福田総理と同様に党利党略よりも国家に対する思いが強く[2]、未曽有の経済危機への対応を優先すべきとして、

1　08年9月1日福田総理辞任表明記者会見「国民生活のことを第一に考えるならば、今ここで政治の駆け引きで政治的な空白を生じる、政策実施の歩みを止めることがあってはなりません。この際、新しい布陣の下に政策の実現を図ってまいらなければいけないと判断をし、私は本日、辞任をすることを決意いたしました。」

解散を先延ばしていき、「生活対策」08年10月30日、「生活防衛のための緊急対策」08年12月19日、「経済危機対策」09年4月10日と矢継ぎ早の経済対策を打ち出していった。諮問会議もこれに応じて、現下の金融情勢、経済危機克服の道筋等を議題として審議した。

一方で、麻生総理は所信表明演説での三段階論で示したように、財政再建や経済成長等の日本経済の中長期の構造問題の議論を進めたいという思いがあり、諮問会議では08年内には、社会保障、税制改革、財政健全化、持続的経済成長を議題とした中期プログラム集中審議を行い、「持続可能な社会保障構築とその安定財源確保に向けた 中期プログラム」が12月に決定された。更に従来の「日本経済の進路と戦略」を拡充（将来試算を5年から10年へ等）した「経済財政の中長期方針と10年展望」を1月に取りまとめた。また、3、4月には、中長期の成長戦略の集中審議を4回行い、「未来開拓戦略」を取りまとめた。その柱は、以下の3つである。

○低酸素革命：省エネルギー、新エネルギー等の地球温暖化対策、水処理、資源確保等
○健康長寿：医療・介護、少子化対策
○魅力発揮：農林水産業、ソフトパワー、観光、人材、IT

6月23日に骨太2009を策定した後、諮問会議は「平成22年度予算の全体像」を決定し、7月17日には「危機克服への道筋とリスクへの対応について」と、リスクシナリオが発現した場合の対処方針について審議したが、政治情勢の緊迫化により、これ以降、諮問会議は開催されなかった。（7月21日衆議院解散、8月30日総選挙での自民党大敗を経て、9月16日麻生内閣は総辞職。）

（ii）骨太2009（表参照）

副題は、「安心・活力・責任」である。これは、少子高齢化、社会保障制度の不安、格差拡大傾向、財政悪化等の難題に対応して「国民の安心を確保」することにより、「将来世代への責任を堅持」する。そのための原動力として成長力の強化が必要であり、低炭素革命、健康長寿社会の創造、アジアへの共生型貢献等を通じて「国民や企業の活力」を高める、という思いが込められている。

構成は4章であり、冒頭第1章はリーマンショック後の世界金融危機に対し「危機克服の道筋」としている。全体の分量は本文20頁と前年より更にコンパクトになっているが、これは、「これまでの骨太方針は、要望を数多く盛り込む傾向が強まっていたが、今回はなるべくコンパクト、シンプルなもので考え方を明確にしたい。」という総理指示（09年6月9日諮問会議）を踏まえたものである。中期プログラム関係の別紙3頁で計23頁である。著述形式は、担当大臣が与謝野大臣になって変わり、施策部分は要旨を枠囲いとし、その下に主な施策を箇条書きとした。審議回数は、内容的には09年になってから成長戦略集中審議4回、安心実現集中審議4回等で詰められていたことから、素案・原案・案と3回であった。なお、同時に「中期プログラム」の一部改正も行われた。

内容的には、危機克服の道筋の他には、成長力の強化と安心社会の実現が大きなテーマであった。財政健全化目標については、小泉内閣が骨太2006で定めた「2011年度には国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化する」を、「今後10年以内に国・地方のプライマリー・バランス黒字化の確実な達成を目指す。まずは、5年を待たずに国・地方のプライマリー・バランス赤字（景気対策によるものを除く）の対GDP比を少なくとも半減させることを目指す」に改定した。このGDP比半減目標は、民主党政権時代も維持された。別紙では「中期プログラム」の別添工程表の諸課題の対応方針が示され、中長期の構造問題への麻生総理の思いが反映されている。

（以下次号）

前川 守（まえかわ まもる）

表　骨太方針2007～09比較

	2007年	2008年	2009年
閣議決定日	6月19日	6月27日	6月23日
審議回数	5回	5回	3回
副題	美しい国へのシナリオ	開かれた国、全員参加の成長、環境との共生	安心・活力・責任
頁数、章構成	52頁（本文51頁）、5章＋別表1	39頁（本文30頁）、6章＋別紙、別表	23頁（本文20頁）、4章＋別紙1,2
特徴的な章	第2章成長力の強化 第4章持続的で安心できる社会の実現	第3章低炭素社会の構築 第5章安心できる社会保障制度、質の高い国民生活の構築	第1章危機克服の道筋 第3章安心社会の実現
個別施策の例	アジアゲートウェイ構想、EPA工程表、ジョブカード、市場化テスト、再チャレンジ支援総合プラン	「空」の自由化、環境モデル都市、200年住宅、消費者庁創設、スーパー特区	太陽光・省エネ世界一プラン、介護機能強化プラン、農林漁業潜在力強化プラン

2　08年9月29日麻生総理所信表明演説「私の前に58人の総理が列しておいでです。118年になんなんとする憲政の大河があります。・・・その末端に連なる今この時、私は担わんとする責任の重さにうたた厳粛足らざるを得ません。」

最近のESRI政策フォーラムより

第82回ESRI-政策フォーラム「経済と財政の長期推計」

（令和6年10月4日開催）

内閣府経済社会総合研究所 総務部総務課
藤川 百佳

本フォーラムでは、2060年までの経済・財政・社会保障に関する内閣府の長期推計やNIRA総合研究開発機構（以下、「NIRA」）の長期推計を題材に、こうした長期推計の内容や、政府や研究機関が長期の推計を公表することの意義とその活用の在り方について議論が行われた。以下、その概要を紹介する。

冒頭説明

○小黒 桂 内閣府計量分析室企画官

内閣府は、2024年4月に初めて「経済・財政・社会保障に関する長期推計」を公表した。持続可能な経済社会の構築に向けて、生産年齢人口（15～64歳）の減少による成長下押しを克服することが大きな課題。この下押しを緩和する、「生産性の向上・労働参加の拡大・出生率の上昇」の発現の程度の違いにより、①過去投影シナリオ（以下、「①」）、②成長移行シナリオ（以下、「②」）、③高成長実現シナリオ（以下、「③」）を想定し、2060年度までの財政・社会保障（医療・介護）の姿を試算した。

社会保障面では、医療・介護費の伸びは、どのシナリオでも自然体では経済の伸びを上回る見込み。医療費は、高齢化や人口要因による伸びは今後縮小傾向となる一方、医療の高度化等による伸び（現状では年率1%程度）は、更に高まる可能性もある。

財政面では、国・地方の基礎的財政収支（以下、「PB」）対GDP比で見ると、①の場合、高齢化の要因等により悪化、②では、足元で黒字の後徐々に悪化する。公債等残高対GDP比で見ると、①では上昇し続け発散するため、成長力強化による②③の実現が重要である。他方、高い成長の下でも、長期的には社会保障費の増加によりPB黒字幅は縮小。一定水準を切ると、「金利＞成長率」の下では、公債等残高対GDP比は上昇する。

社会保障（医療・介護）において、医療の高度化等による増加を相殺する給付と負担の改革効果を実現できれば、②の下で、制度の長期的安定性の確保が見通せる結果となり、PB黒字が維持され、公債等残高対GDP比の安定的な低下につながる。ただし、長期金利が名目成長率を1%pt上回るケースでは、公債等残高対GDP比が上昇に転じるため、そうしたショックも踏まえ、成長率を確保していくことも考えられる。

以上より、実質成長率を長期的に1%以上に引き上げることと、給付費対GDP比の伸びを抑える改革の継続で、社会保障や財政が長期的に安定する姿が得られる。

パネリストからのプレゼンテーション

○楡井 誠 東京大学大学院経済学研究科教授

NIRA財政長期推計（2024年3月）は、人口・生産性成長率等について現実的な前提を置き、2060年までのシナリオ分析を行った。国立社会保障・人口問題研究所の予測から、今後も人口減少と高齢化が続くことが見込まれるため、今から改革を進め備える必要がある。老年人口比率の上昇に伴う社会保障給付の増大に対して、どのように対処するのか、対処に応じて政府債務が変化していくのか、ということが今回の分析の焦点。

債務GDP比率は、名目金利（以下、「r」）が名目GDP成長率（以下、「g」）を上回る場合、PBが赤字である場合に累増する。少子高齢化は、①社会保障費の増加によるPB赤字対GDP比の拡大、②人口成長率の低下によるgの低下に繋がる。

「r－g=0」の想定の下で、財政構造に変化がないベースシナリオでは、純債務対GDP比は、当面10年程はインフレ率と低金利による財政改善効果で低下するが、その後はPB赤字拡大の影響で上昇が続く。PBゼロシナリオであれば高位安定となり、発散する事態は避けられる。PBをゼロとするためには、2025～2060の各年、GDP比0.12%のPB改善を要する。PB改善には様々な方法があり得るが、消費税で換算すれば、2060年までに20%（欧州主要国と同等の水準）まで引き上げることに相当する。

ただし、長期的には「r－g=0」となることを前提としたが、実際に金利がどのように推移するかは、債務の見通しに大きく影響する。金利の期間構造モデル（Koeda and Wei 2023）を用いた推計によれば、金利の取り得る経路には大きな幅が想定される。

また、高齢化の進行は、財政負担に加え経済構造を変化させる影響があり、典型的には、医療・介護を含む「非市場部門」の割合が拡大し、経済の活力を削ぐ可能性がある。

このように、「r－g=0」の想定の下で、PBゼロならば債務は高位安定するが、現行の負担・給付構造のままでは、長期に渡るPB赤字、債務累増となるため、財政への長期的なコミットメントが必要。また、人口減少・生産性低迷という現状を打破するための鍵の一つは労働市場改革であり、現役世代がやりがいを持って働き、子育てできる制度設計が重要。

○小枝 淳子 早稲田大学政治経済学術院教授

長期推計には、政治に声が届きにくい将来世代にも目を向け、近視眼的（miopic）な政策に警鐘を鳴らす役割がある。緩やかに変化する変数（人口動態、潜在GDP、債務残高、均衡実質金利など）に関する分析や、そのマクロ的含意を見ていく必要がある。

NIRAと内閣府の試算を比べると、長期の成長に重要なパラメータとなるTFP成長率や人口に関する前提は同じである一方で、インフレや金利に関する仮定は異なる。NIRA試算には、①医療介護費について異なる試算を提示していること、②新古典派成長モデルから長期の実質経済成長率を導出していること、③資産価格モデルを使ってマクロシナリオと整合的に詳細な金利の試算を行っていること、④医療介護など非市場部門消費や家計の負担感についても議論していること等の工夫が見られる。

米国議会予算局（以下、「CBO」）の長期推計では、人口成長率は緩やかに低下し、これに追随して経済成長率も低下していく。高齢化に伴い社会保障費はGDP比で上昇し、財政収支は利払い費がGDP比で上昇するため、債務GDP比が発散するという、日本と同様、高齢化や人口減少といった先進国ならではの背景が反映された試算になっている。なお、CBO試算では、世界金融危機の後の低金利の環境は例外的なものとしており、利払い費の推計は、コスト推計の一環として拡充が検討されている模様。

中立的な長期試算を共有すること、試算の妥当性や幅について専門的な議論を行うことは重要（特定のモデルに頼らない誘導系アプローチ、検証可能性の高さや整合性を追求するモデル依存型アプローチ、保守的なシナリオなど様々なリスク分析）。また、長期的なコスト推計の充実も重要。CBOでの詳細なコスト推計に基づいたPB試算のように、日本でも、PBの改善について論議を進める必要がある。金利のある世界で、利払い費の計算などにも高度化の余地がある。

○小林 慶一郎 慶應義塾大学経済学部教授

内閣府の長期推計の過去投影シナリオでは、PBは赤字化して債務残高対GDP比は発散し、成長移行シナリオでも、①社会保障の改革が進まず、②長期金利が上昇すれば、債務残高対GDP比は再上昇する。この推計の大きなメッセージは、社会保障改革が相当強いインパクトで継続的に行われないと、債務の持続性が維持されないということ。医療機関の経営情報データの開示によってより効率的な経営を目指していくことや、介護における民間サービスの拡大が必要。また、TFP改善のための改革として、労働所得リスク低減による人的資本投資増加のため、心理的安全性の高い外部労働市場を作ることが課題。

NIRAの長期推計を踏まえて論点として挙げたいのは、果たして低金利が続くことは、社会厚生的に望ましい状況なのかという点。国債などの「安全金利が低い」状態は、安全資産へのニーズが過剰であるということであり、裏を返せば労働所得の不確実性が高い（Aiyagari（1994,QJE）モデル等）ことになる。この状況では、政府債務比率は押さえられるが、労働所得リスク増大の結果として格差拡大や成長率低下の可能性もある。

長期的な財政や経済の持続性の問題は、現在世代が改革のコストを支払い、将来世代が安定した経済・財政環境というリターンを得る世代間問題。この問題に対応できる政策システム（コミットメント・デバイス）の一つとして「長期推計」があり、40年先の将来世代の姿を示すことで、現在世代の選択の公正性を客観視できる。

長期的なリスクが現在の経済パフォーマンスに影響する可能性もある。ディザスター・モデル（Kobayashi and Ueda 2022,JMCB）によれば、財政破綻（＝巨額の課税）が非常に低い確率で発生するという予想があるだけで、投資が抑制され、経済成長率が低下する。また、国債がデフォルトせず、民間資本ストックへの課税で得た税収で償還される場合は、国債金利が低下するという結果が出ている。「債務残高対GDP比が90％を超えると経済成長率が1％低下する」という実証研究もある。

パネルディスカッション

（質問）内閣府の試算も含め、債務の発散を避けるために社会保障改革が鍵とのことだが、米国を除くG7諸国の中で日本の社会保障給付費の水準は高くなく、今後高齢化率が高まる中で社会保障費の抑制は難しいのではないか。むしろ労働生産性の改善、法人税制の見直し、小規模自治体の統合といった課題への対処が必要ではないか。

（楡井氏）生産性の低迷や少子化は、長期的に最も見据えるべき部分であるが、政府の政策次第と考えるべきではない。基本的には民間産業が強くなることで経済は大きくなるので、企業が成長するための環境作りとして、国はどういうことができるのか。そうした発想から、労働市場改革などが挙げられる。

（小林氏）社会保障の給付が減らせないとなると、どのようにそれを賄うのかという財源の議論を逃げずに行っていく、そうした局面も来るのではと考えられる。

（小枝氏）財源について、これまで国債に頼ってきたため、将来世代への負担増という視点は無視できない。何十年後に振り返ってどのように評価されるのか、ということを忘れずに政策を進めていく姿勢が非常に大事だと思う。

藤川 百佳（ふじかわ ももか）

SNA解説

GDPと最終需要項目

経済開発協力機構（OECD）日本政府代表部参事官
前内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部国民支出課長
権田 直

1　はじめに

前回のSNA解説のコーナーで、国民経済計算全体及び生産側GDPと産業連関表についての記事が掲載されました。今回は、GDPと最終需要項目の意味について解説します。はじめに、前回の復習も兼ねて、あらためてGDPとは何かをみることから始め、なぜ国内総支出が国内総生産（GDP）と一致するのか、また、国内総支出の内訳である最終需要項目はどのような意味を持つのか、これらのポイントについて、ご説明します。

2　国内総支出はなぜGDP（＝国内総生産）と同じになるのか？

はじめに、GDPとは「Gross Domestic Product」、すなわち国内総生産の略で、「一定期間内に一国の国内で生産された付加価値の合計額」と定義されます。フロー面からみた経済活動の大きさ、国の豊かさを測る代表的な指標です。

ここで「付加価値（Value Added）」とは、個別の生産者を考えた場合、その生産額から原材料や部品などの中間投入額を差し引いたものであり、新たに付け加えられた価値を意味します。一方で、一国全体の付加価値であるGDPを計測する際、単純にすべての生産者の販売額を足し合わせてしまうと、他の生産者が使用した材料費等のダブりが生じてしまい、付加価値の合計額とはなりません。そこで、最終需要に至るまでの各段階で生み出された“新たな”付加価値額のみを足し合わせることで、GDP（国内総生産）、いわゆる総付加価値を求めることとなります。ここまでは、前回の復習です。

このようにして計測された、国内で生み出された付加価値の合計額は、（在庫品の増減も含めて）必ず誰かによって需要（＝支出）されることになります。言い換えると、国内で生み出された総付加価値である「GDP」は、財貨やサービスがどのような形として国内外で最終使用（在庫変動を含む）されたのかという観点から、最終消費支出や投資支出等の各需要（＝支出）項目の合計として捉えることができます。また、海外との貿易を考慮すると、国内需要のほかに輸出が加えられ、輸入が控除されることになります。このことは、一国全体の「総供給」と「総需要」といった観点から整理するとわかりやすくなります（図1）。

（図1）「総供給」と「総需要」の関係

総供給	総需要
産出計	中間消費
輸入	国内最終需要
	最終消費支出
	投資支出
	輸出

「総供給」は、①国内生産者による産出、②海外からの輸入で表すことができます。一方で、「総需要」は、①中間消費（＝原材料費・光熱費・間接費等として投入された費用）、②国内の最終需要（＝最終消費支出や投資支出）、③海外への輸出を通じて、需要（支出）されることになります。式で表すと、以下の通りとなります。

$$\underbrace{\text{産出額}+\text{輸入}}_{\text{総供給}} = \underbrace{\text{中間消費}+\text{国内最終需要}+\text{輸出}}_{\text{総需要}}$$

ここで、「中間消費」を左辺、「輸入」を右辺に移項すると、以下の通りとなります。

$$\underbrace{\text{産出額}-\text{中間消費}}_{\substack{\text{一国全体の総付加価値}\\ \text{＝生産面から捉えた}\\ \text{GDP}}} = \text{国内最終需要}+\text{輸出}-\text{輸入}$$

$$= \underbrace{①\text{最終消費支出}+②\text{総資本形成}+③\text{純輸出}}_{\text{支出面から捉えたGDP}}$$

このように、GDPを支出面からみると、

- ✓ 最終消費支出（＝民間最終消費支出＋政府最終消費支出）、
- ✓ 総資本形成（＝総固定資本形成＋在庫変動）、
- ✓ 財貨・サービスの純輸出（＝輸出－輸入）

の3つに大きく分けることができます。輸入を控除するという点は、「最終財」の輸入を例に考えると理解しやすくなります（図2）。例えば、家電や自動車などの「最終財」の輸入品に含まれる付加価値は、海外

で生み出されたものであり、仮に国内で需要（支出）されたものであっても、我が国のGDPには含まれません。一方で、民間最終消費支出（＝最終消費支出）、民間企業設備（＝投資支出）などの需要項目の中には、それぞれの輸入品に対する需要額も含まれています。このため、GDPの計算上は、一旦、各需要項目を合計した上で、一括して輸入を控除することで、国内で生み出された付加価値（＝支出面からみたGDP）を算出します。

（図２）輸入はGDPの控除項目

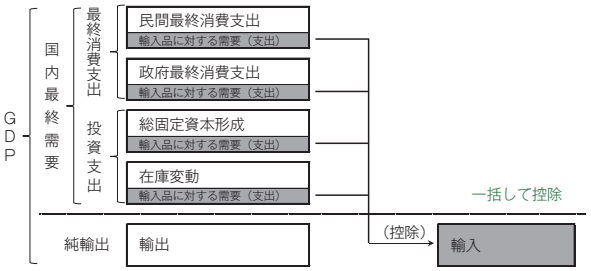

3　民間最終消費支出

(1)「民間最終消費支出」は最大の需要項目

国内総支出がGDP（国内総生産）と一致する理由をみましたが、次に、国内総支出の内訳である最終需要項目別の概要をみていきましょう。

はじめに「民間最終消費支出」です。「民間最終消費支出」は、我が国GDPの約6割を占める最大の需要項目であり、家計による新規の財貨・サービスに対する支出額等が該当します。

民間最終消費支出＝家計最終消費出＋対家計民間非営利団体最終消費支出

ここで、「家計最終消費支出」には、国内・国民二つの概念があります。

家計最終消費支出＝国内家計最終消費支出＋直接購入＝国内家計最終消費支出＋（①居住者家計の海外での直接購入－②非居住者家計の国内での直接購入）

「国内家計消費支出」とは、文字通り、ある国の国内領土内において、家計によって購入された新規の財貨・サービスへの支出額を表します。日本の居住者たる家計、もしくは非居住者たる家計なのかを問わず、日本の国内市場における最終消費支出額を捉えています。一方で、「家計最終消費支出」は、居住者たる家計の最終消費支出を表します。「国内家計消費支出」に、①日本の居住者たる家計が海外で購入した財貨・サービス額（食事、土産物、ホテル代等）を加算するとともに、②非居住者たる家計が日本国内で購入した財貨やサービス額を控除することで、（国内・国外という領域は限定せず）居住者たる家計が行った「家計最終消費支出」が求められます（図3）。

（図３）「家計最終消費支出」の構成項目の金額推移
（名目・季節調整系列）

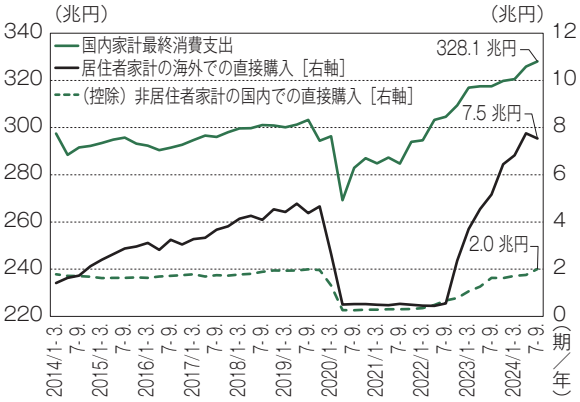

（備考）内閣府「2023年度（令和５年度）国民経済計算年次推計」より作成。

「国内家計消費支出」は、さらに購入品目の形態別に、①食料品・ガソリン等の「非耐久財」、②衣料品等の「半耐久財」、③乗用車・パソコン・家具等の「耐久財」といった財貨の購入、④家賃・旅行・通信費等の「サービス」の購入といった4形態に分けることができます（図4）。例えば「耐久財」は、購入してから数年間に渡って使用することが想定される財貨への支出となります。ただし、国民経済計算上は、投資支出（固定資産の取得）としてではなく、購入時点で全額消費されたものとみなして、一括して最終消費支出に計上することとしています。また、洗剤や化粧品といった生活品の買い溜めについて、家計による在庫品の増加としてではなく、同じく購入時点で全額消費されたものとして、最終消費支出に記録します。

（図４）家計の形態別の最終消費支出の割合（名目・2023年）

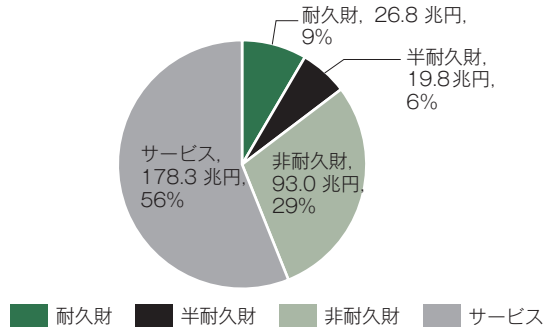

（備考）内閣府「2023年度（令和５年度）国民経済計算年次推計」より作成。

(2)「持ち家の帰属家賃」とは？

家計最終消費支出の中には、持ち家に係る住宅賃貸料である「帰属家賃（持ち家の帰属家賃）」が含まれます。「帰属計算」とは、国民経済計算上の特殊な概念で、財貨・サービスの提供や享受に際して、実際には市場でその対価の支払いがなされていないにもかかわらず、それがあたかも行われたかのようにみなして擬制的に取引計算を行うことを言います。

通常は家賃・地代と言えば、借家に住む世帯が実際に支払った家賃などが想起されます。一方で「帰属家賃」とは、実際には家賃の受払を伴わない自己所有住宅（持ち家住宅）等について、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され、消費されたものとみなして、それを市場価格で評価した帰属計算上の家賃を言います。

こうした「帰属計算」を行うことで、持家所有に対する考え方など、制度や慣習の異なる各国間の計数を同一尺度で比較することが可能となります。例えば、主要先進国における「持ち家の帰属家賃」を比較すると、日本は民間最終消費支出に占める割合が15～17%程度と、諸外国の中でも高めの水準となっています。

4　対家計民間非営利団体最終消費支出

続いて、「対家計民間非営利団体最終消費支出」です。これは、営利を目的とせず、家計に対して財貨・サービスを提供する民間非営利団体が産み出したサービスの自己消費分を指します。例えば、私立学校、政治団体、労働組合、私立の博物館・美術館等の社会教育機関、学術・文化団体、宗教団体等が家計向けに提供したサービスが該当します。

対家計民間非営利団体の多くは、会員や外部からの寄付金、基金による運用収益等を主たる資金の源泉にしており、無償もしくは生産コストをカバーしない価格で提供されていることが多く、経済的に意味のある価格が付けられているとは言えません。そこで、国民経済計算では、これらサービスを生産するためにかかった費用をもって評価することとしています（図5）。

（図５）「対家計民間非営利団体最終消費支出」の計測方法

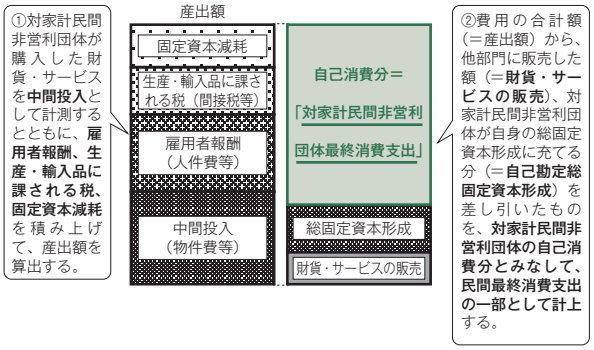

5　政府最終消費支出

一国の経済活動を計測するには、民間部門以外にも、一般政府が生産するサービス（教育や上下水道等）も評価する必要があります。しかし、治安・国防・一般行政などに代表される政府サービスは、一般的に、公共財として社会全体に対して無償で供給されていることが多いため、市場取引が行われず、市場価格を用いて付加価値を評価するのが困難です。このため、対家計民間非営利団体最終消費支出と同様に、これらサービスを生産するためにかかった費用をもって付加価値を評価することとしています（図6）。

（図６）「政府最終消費支出」の計測方法

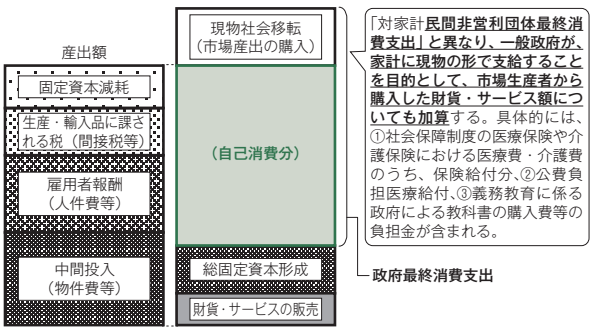

6　総固定資本形成

(1) 総固定資本形成とは？

次に、総固定資本形成を紹介します。国内における

総支出のうち、家計や企業による機械設備や建物、知的財産生産物（研究開発やソフトウェア）等の有形・無形の固定資産の取得や改良費といった支出額は、「総固定資本形成」として記録されます。

通常、1年を超えて継続的に生産活動に使用する「固定資産」の取得マイナス処分によって記録します。ただし、同じ生産者が生産活動に使用する財貨・サービスに対する支出であっても、1年を超えて継続的に使用されないような場合は、「総固定資本形成」ではなく「中間消費」となります。なお、工場や商業用建物等を建てるに当たっての「土地の購入費」は、単に既存の資産の売買であり、所有者が代わるだけなので、生産活動に伴って新たに生み出された付加価値としてのGDPには含まれません。一方で、「土地の造成・改良費」など、土地の量や質、生産性を大きく改善、またはその劣化を防ぐことにつながる支出については、「総固定資本形成」に含めることとしています。

(2)「改良」と「維持・修理」

固定資産の性能や生産能力を増加させ、事前に予想される耐用年数を大幅に延長させるような活動は、固定資産の「改良」と考えられ、総固定資本形成に計上します。一方で、①固定資産を正常に稼働するようにしておくため、定期的に実施しなければならない活動（メンテナンスなど）、②固定資産の性能、能力、あるいは予定耐用年数を変化させないような活動など、固定資産を良好な状態に保つために行われる活動は「維持・修理」と考え、中間消費（通常1年以内に使い尽くされた生産過程への投入）に記録します（すなわち、総固定資本形成にはカウントされません）（図7）。

（図7）「改良」と「維持・修理」の区別

工事の種類	GDP統計上の記録	主な工事内容の例
改良	総固定資本形成	・劣化や不具合が生じた箇所に手を加え、機能や耐用年数を向上させることで、資産価値を高める工事。 ・例えば、耐震補強、バリアフリー化、省エネ化、断熱材の導入、光回線の導入、システム強化など。
維持・修理	中間消費	・劣化や不具合が生じた箇所を補い、応急的に処置することで、実用上問題のない程度に補う工事など。 ・例えば、防水工事、塗装工事、継ぎ目やひび割れの充填など。

(3) 総固定資本形成の内訳

総固定資本形成は、家計による投資支出である「民間住宅」、民間企業による投資支出である「民間企業設備」、一般政府や公的企業による投資支出である「公的固定資本形成」に分けられます（図8）。

「民間住宅」は、民間による住宅建設に係る支出です。民間持家、民間借家、公団等の分譲住宅、民間企業の社員用住宅等が含まれ、それぞれ新設及び改築に要した工事費が含まれます。建設工事の進捗状況に応じて、各期に実際行われた工事分だけを計上します（＝進捗ベース）。「民間企業設備」は、民間企業等が生産のために使用する機械設備、建物等への支出を表します。「公的固定資本形成」は、政府及び公的企業による固定資本ストックの追加となる支出を表し、「民間住宅」と同様に、進捗ベースで計上されます。

（図8）総固定資本形成とその内訳の推移（名目・暦年）

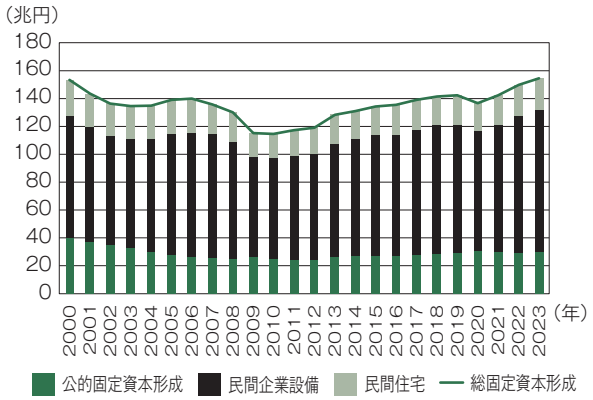

（備考）内閣府「2023年度（令和5年度）国民経済計算年次推計」より作成。

(4) 総固定資本形成の対象となる固定資産の拡大

GDPを含む国民経済計算は、各国間で相互に比較可能な形で作成されることが重要であり、国際連合（統計委員会）において合意された国際基準に基づき、各国政府が自国の国民経済計算統計を作成することとしています。当該国際基準は、第2次世界大戦後、国際連合でとりまとめられた「1953SNA」をはじめとして、「1968SNA」、「1993SNA」を経て、現行の「2008SNA」で4つ目となります。

例えば、1993年に採択された「1993SNA」では、「総固定資本形成」の対象として、コンピュータソフトウェアをはじめとする無形固定資産が導入されました。「2008SNA」では、非金融資産の範囲の拡張等が

さらに行われ、研究開発投資（R&D）や兵器システムに対する支出を新たに「総固定資本形成等」に記録することが決められました。

このように、国民経済計算に係る国際基準は随時見直されており、我が国の国民経済計算においても、それに沿った記録を進めています。

(5) 資金源泉主義と最終支出主体主義

一般的に、購入された財貨・サービスの帰属する主体を区分する方法として、支出に充てた資金の出所によって行う方法（＝資金源泉主義）と、最終的な購入者によって行う方法（＝最終支出主体主義）とがあります（図9）。

今、A県（＝地方政府）が、25%の国庫補助を受けて、総工費10億円の道路を建設した場合、「資金源泉主義」によれば、資金の出所に従って、4分の1（＝2.5億円）は中央政府の総固定資本形成、残りの4分の3（＝7.5億円）を地方政府の総固定資本形成として計上することになります。一方で「最終支出主体主義」では、4分の1の国庫補助は、中央政府から地方政府への資本移転と整理したうえで、総工費の全額が地方政府の総固定資本形成となる。国民経済計算では、「資金源泉主義」にはよらず「最終支出主体主義」を採用しています。

（図9）資金源泉主義と最終支出主体主義

記録方法	主体別の負担額
最終支出主体主義	・国　：　0億円 ・A県：10億円
資金源泉主義	・国　：2.5億円 ・A県：7.5億円

国民経済計算における記録方法

7　在庫変動

「在庫」とは、固定資産と並ぶ生産資産の一形態であり、当期あるいはそれ以前の会計期間に出現した財貨・サービスのうち、その後の会計期間において販売、生産等のために使用することを目的として保有されるものを指します。一般的にはストックの意味でも使われますが、GDPでは、フロー（＝在庫変動）が対象となります（図10）。

（図10）在庫変動のイメージ

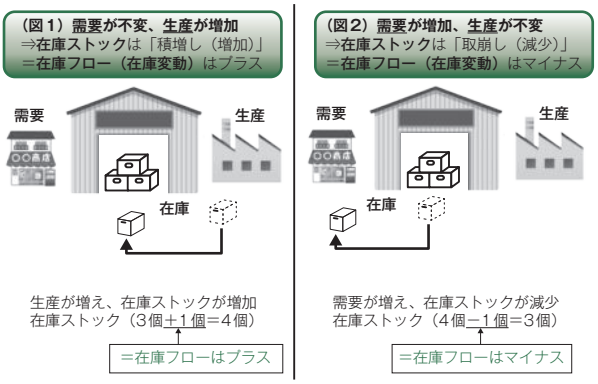

在庫変動は純増額であるため、生産物が購入・生産等を通じて新規に積み増された時点で、その増加分がプラスとして計上され、売却・中間投入等を通じて処分された時点で、その減少分がマイナスとして計上されます。したがって、在庫フローは、ゼロ、プラス、マイナスいずれの値ともなるため、変化率（当期÷前期）を計算できなかったり、おかしな変化率となることがあり得ます。このため、在庫変動は寄与度のみを表象しています（図11）。

（図11）在庫フローの変化と寄与度表示

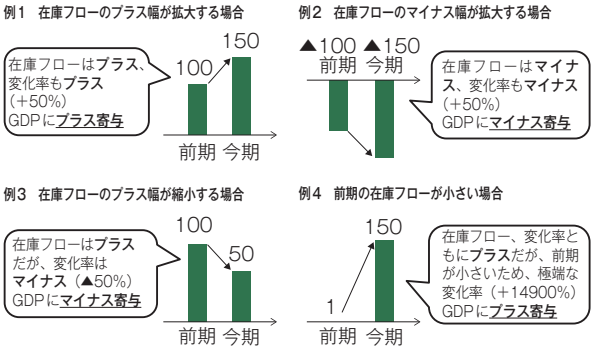

8　財貨・サービスの輸出入とは？

財貨・サービスの輸出入には、貿易財の輸出入に加えて、国際運賃・保険などのサービスの国境を越えた取引及び直接購入が計上されます。

例えば、財貨の輸出入については、財務省「国際収支統計」と同様に、居住者と非居住者の間で、財貨・サービスの所有権が移転した時点で計上されます。一方で、消費支出及び資本形成については、財貨・サービスが購入された時点、または所有権が移転した時点で計上されます。このため、例えば、賃貸借契約がな

された貨物など、通関しても所有権が移転されないものは含まれません。一方で、国外で購入された上で、そのまま使用される航空機等は、通関していないにもかかわらず所有権が移転するので含まれることになります。その上で、計上の時期は、通関時点ではなく、所有権の移転した時点となります。

9　日本の国民経済計算における公表形態

以上みてきた支出面からみた国内総生産（GDP）の需要項目別内訳や関連計数は、毎年12月に公表する「国民経済計算年報」における「主要系列表」として表章されています（図12）。例えば、主要系列表1では、これまで紹介したGDPと需要項目別内訳のほか、国内需要、民間需要、公的需要などを表示しています。

（図12）「国民経済計算年報」における「主要系列表」

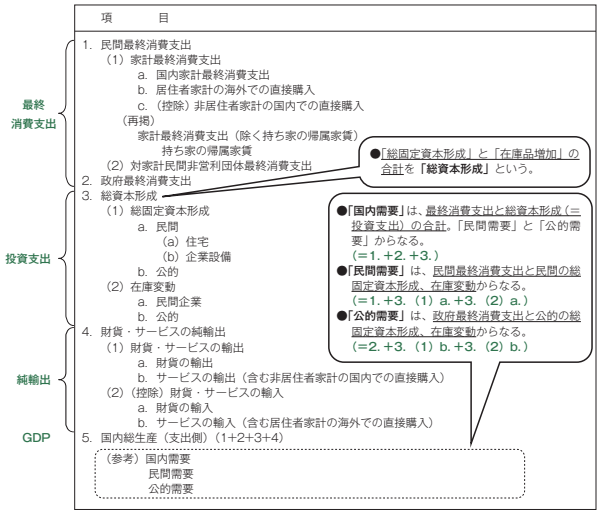

10　おわりに

GDP（国内総生産）は、国の経済活動を総合的に示す指標であり、支出側からみた国内総支出とその需要項目別内訳は、その重要な構成要素の一つです。これらは経済全体の需要を示し、これまでみてきたように、①最終消費支出（＝民間最終消費支出＋政府最終消費支出）、②総資本形成（＝総固定資本形成＋在庫変動）、③財貨・サービスの純輸出（＝輸出－輸入）の3項目から構成されます。これらの内訳は、経済政策の立案や経済の現状分析において重要な指標となります。例えば、民間最終消費支出や総固定資本形成の増減は、家計の消費姿勢や企業の投資意欲の把握等に役立ちます。また、政府最終消費支出の変動は財政政策の影響を、純輸出の変化は国際競争力や貿易政策の効果等を反映します。このため、国内総支出の内訳を詳細に分析することで、経済の動向や政策の効果をより正確に把握することが可能となります。

権田 直（ごんだ ただし）

SNA解説

年次推計と四半期速報推計

内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部 企画調査課課長補佐
山崎 朋宏

内閣府では、国民経済計算（SNA）の各種データを、推計時点で利用可能な基礎データ等を随時反映しながら、複数段階に亘って公表しています。本稿では、年次推計と四半期速報推計という括りから、その概要を解説します。

1．年次推計

SNAは、統計法で規定される作成基準において毎年少なくとも1回作成することとされており、その結果は年次推計として公表されます。年次推計では、SNAの主要指標の1つである国内総生産（GDP）の他にも、非常に多岐にわたる勘定表が公表されます（図表1）。

図表１　年次推計として公表される主な勘定表

フロー編

- Ⅰ．統合勘定
  （国内総生産、国民可処分所得と使用、資本・金融、海外）
- Ⅱ．制度部門別 所得支出勘定
- Ⅲ．制度部門別 資本勘定・金融勘定
- Ⅳ．主要系列表
  （国内総生産（支出側）、国民所得・国民可処分所得の分配、経済活動別国内総生産）
- Ⅴ．付表１～24
  （生産活動に係る表、政府活動に係る表、民間消費活動の内訳を記録する表、投資活動の内訳を記録する表　など）

ストック編

- Ⅰ．統合勘定（期末貸借対照表、資本・金融、調整）
- Ⅱ．制度部門別勘定
- Ⅲ．付表１～６（資産・負債残高など）
- Ⅳ．参考表（家計の主要耐久消費財残高など）

ある年の勘定表が年次推計値として一度公表された後も、その後に利用可能となる基礎統計を随時反映することなどにより、その計数は累次にわたり改定されます。年次推計としての最初の推計結果は「第1次年次推計値」と呼ばれ、対象年の翌年12月から翌々年1月にかけて公表されます。第1次年次推計では、各種の基礎統計や企業・中央省庁・地方自治体の決算情報等が用いられます。その翌年には、第1次年次推計の段階では利用可能でなかった統計等を用いて再度推計された結果が、「第2次年次推計値」として公表されます。そして、さらにその翌年には、技術的な調整（具体的には、生産面のGDPと支出面のGDPとの乖離の調整）が行われ、「第3次年次推計値」として公表されます。その後も、産業連関表や国勢統計といった5年に一度作成される統計の取り込みや、SNAの国際基準の改訂の反映が行われることなどにより、年次推計値は遡及改定が行われることがあります。

2．四半期速報推計

（1）概要

年次推計が公表されるよりも早い段階で経済状況を捉えるため、各国では、年次推計で公表されるデータの一部が、四半期速報推計として公表されています。その代表例が、GDPの四半期速報です。

GDPには、支出面・生産面・分配面という3つの見方がありますが、我が国では、支出面のGDP及びその内訳項目等を、「四半期別GDP速報（QE：Quarterly Estimate of GDP）」として公表しています。QEは毎四半期に2回公表しており、四半期終了の約1か月半後に公表するものを1次速報（1次QE）と呼んでいます。その後、四半期終了の約2か月10日後には、新たに利用可能となる基礎統計を反映して推計した結果を、2次速報（2次QE）として公表しています。2次速報として公表された推計値も、翌期以降のQEにおいて、新たに利用可能となる基礎統計等を随時反映することにより改定が生じます。

我が国では、こうした支出面のGDPを四半期速報推計の主系列としていますが、近年の新たな取組として、生産面や分配面に関する四半期速報も参考系列として公表しています。生産面に関しては、以前までは年次推計のみ（かつ暦年値のみ）で公表していた経済活動別の付加価値額を、四半期速報推計（いわゆる生産QNA）として公表しています。また、分配面に関しては、GDPに相当する計数（いわゆる分配QNA）は推計の精緻化等について検討中の段階ですが、家計の可処分所得や貯蓄率等の四半期速報の結果については公表を行っています。なお、GDPの四半期速報が支出・生産・分配のいずれの系列で公表されるかについては、国により異なっています。

(2) 季節調整

四半期推計に特有な課題の1つが、季節性の扱いです。暦年や年度の計数とは異なり、四半期や月次の計数には、天候、暦、社会的慣習などの要因から、期や月ごとに特有の傾向がある場合が多く存在し、これを季節性と呼んでいます。分析したい系列に季節性がある場合、当該系列の前期からの増加や減少が、単に季節性によるものなのか、あるいはそれ以外の要因（景気動向、構造変化、制度変更等）が影響しているのかを分けて考えることが重要です。

季節性を除去するための1つの手段が、前年同期比の動きに着目することです。たとえば、ある年の10-12月期の計数を見る場合に、前年の10-12月期からの伸び率を見ることにより、10-12月期に特有の季節性を取り除くことができます。また、ある年の10-12月期の前年同期比を、同じ年の7-9月期の前年同期比と比較することにより（すなわち前年同期比の前期差を見ることにより）、増減の勢いが前期から強まったかどうかを確認することもできます（図表2）。

図表２　ある系列の前年同期比（例）

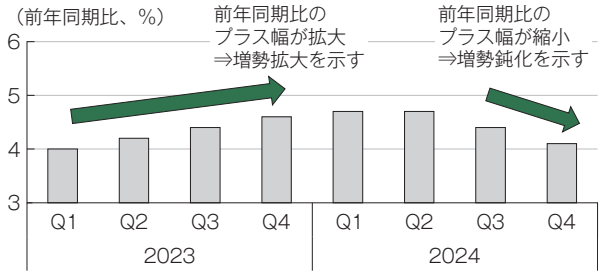

しかし、前年同期比の情報だけでは、分析が困難な場合もあります。たとえば、ある期の水準が一時的に低い（あるいは高い）場合には、その翌年同期の前年同期比が変動してしまうことがあります（図表3）。そこで、時系列的な処理を施すことにより、ある系列から季節性を取り除いた系列を作成し、その動きを見ることも有用です。この処理を「季節調整」と言い、季節調整を行う前の系列を「原系列」、行った後の系列を「季節調整（済み）系列」と呼んでいます。民間企業設備を例にとって両系列を比較すると、原系列では4-6月期が低く1-3月期が高いという傾向があるのに対し、季節調整系列ではそれが滑らかになっていることが分かります（図表4）。季節性を取り除く方法は様々に存在しますが、我が国のSNAでは、米国商務省センサス局が開発したX-12-ARIMAと呼ばれるプログラムにより、移動平均をベースにしつつ各種の改良が施された手法を用いて季節調整をかけています。

図表３　ある系列の水準と前年同期比（例）

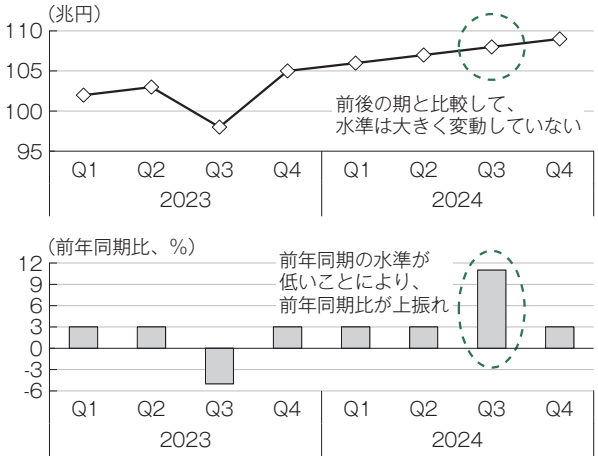

図表４　民間企業設備（名目値）

（備考）2024年7-9月期四半期別GDP速報（2次速報値）より作成。季節調整系列は年率換算前の値。

我が国のSNAの季節調整においては、季節パターンは常に固定されているものではなく長期的には緩やかに変動していくものと仮定しており、新たな期の原系列が追加された際には、そのデータを踏まえ、想定する季節パターンも更新されることになります。季節変動とは異なる要因で大規模な経済変動が起きた際には、季節性を過剰に評価してしまうことになりますが、これを防ぐため、統計的な裏付けがあり、かつ経済的な実態に照らして異常値処理を行うことが適当（説明可能）であると判断される期については、そのデータを異常値として処理することで、季節性をより適切に評価することとしています。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

SNAの年次推計と四半期速報推計にはそれぞれに特徴があります。本稿で紹介したのはほんの一部ではありますが、本稿がSNAを利用する際の一助になれば幸いです。

山崎 朋宏（やまざき ともひろ）

SNA解説

SNA上の海外との取引

内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部 企画調査課課長補佐
横山 瑠里子

はじめに

昨年夏号から、国民経済計算（SNA）についての連載が始まりました。本稿では、海外との取引がどのように記録されるのかについてみていきます。

海外との取引としては、財・サービスの貿易、所得の受払、資本移転、金融資産の取引などがありますが、SNAでは、「国際収支統計」（財務省・日本銀行）等を基に、主に年次推計の「海外勘定」として記録し、毎年末頃、公表しています。

海外勘定

SNAにおける海外との取引は、より厳密には居住者と非居住者の取引を指します。居住者と非居住者の定義は、「国際収支統計」にならっており、国籍による区分ではなく、例えば、海外法人の日本支店やそこに勤務するため日本国内に居住する外国人、在外日本公館等は居住者に含まれます。一方、日本法人の海外支店やそこに勤務するため海外に居住する日本人、在日外国公館、在日米軍等は非居住者と扱います。

海外勘定では、非居住者をまとめて海外部門とし、海外部門から見た日本との間の収支を、経常取引、資本取引、金融取引に分けて記録します。

経常取引

まず経常取引についてみていきましょう。最新の2023年度の計数は図1の通りです。

図１　経常取引（2023年度）

（10億円）

（海外部門による）支払		（海外部門による）受取	
財貨・サービスの輸出	132,249.7	財貨・サービスの輸入	137733.0
雇用者報酬	167.6	雇用者報酬	65.7
財産所得	58,718.4	財産所得	22692.0
その他の経常移転	5,995.0	その他の経常移転	10000.3
経常対外収支	-26,639.7		

（備考）内閣府「2023年度（令和５年度）国民経済計算年次推計」による。

このうち、雇用者報酬には賃金等、財産所得には利子や配当等が含まれますがキャピタルゲイン・ロスは含まれません。またその他の経常移転としては、無償資金協力や、国際機関への分担金の支払い等が該当します。

これらの受払に輸出入を加えた全体の収支が経常対外収支となりますが、海外勘定は海外部門から見た収支を示しているため、日本から見た収支と符号が逆になることに注意が必要です。2023年度は経常対外収支が約27兆円の赤字となっていますが、日本から見ると黒字、特に財産所得の黒字が大きいこともわかります。

ただし、外貨建ての取引を計上する際は円換算する必要があり、為替レートの影響を受けること、例えば円安になれば円換算後の数字は増加するといった点にも留意が必要です。

なお、最近インバウンド消費について話題になることが多くなってきました。SNAでは、インバウンド、海外からの旅行者の消費は、「非居住者家計の国内での直接購入」として輸出に計上されます。輸出はGDPの構成項目でもあるため、インバウンドの増加は、輸出の増加を通じて、GDPにもプラス寄与します。

実際の動きをみてみると、2010年代を通じ増加傾向だったものの、新型コロナウイルスの影響で一時落ち込み、その後足元では以前の水準を上回る約8兆円程度（GDPの1%強）まで回復していることが分かります。

図２　非居住者家計の国内での直接購入

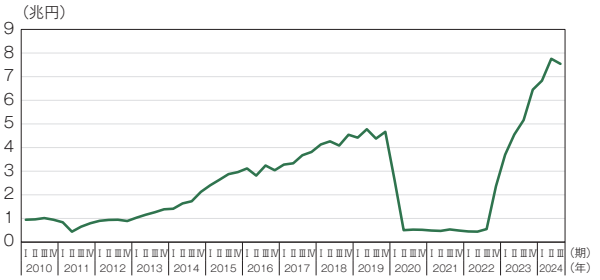

（備考）内閣府「2024年７－９月期四半期別GDP速報（2次速報値）」による。季節調整済名目値、年率換算。

資本取引と金融取引

次に資本取引をみていきます。資本取引には、非金融非生産資産の取得・処分、具体的には、天然資源や商標権等の権利に係る売買と、資本移転が含まれます。

資本移転は、反対給付を伴わず、受取側の資本形成や資本蓄積に資するものとされており、現在、日本の

SNAが準拠している国際基準（2008SNA）では、経常移転との対比で、「必要条件にはならない」が、「しばしば規模が大きく、また不定期である」としています。具体的には、債権者・債務者の合意のよる債務免除、無償資金協力のうち相手国の施設整備を支援するもの、相続等に伴う資産の移転等を計上しています。

さらに、前述の経常対外収支に資本移転等の受払を加えた全体の収支が、「経常対外収支・資本移転による正味資産の変動」として記録されます。

金融取引としては、現金・預金、証券、株式など、金融市場での資金調達の状況を記録し、最終的な資産と負債の差額を「純貸出（+）／純借入（−）（資金過不足）」として記録します。この資金過不足は、経常対外収支・資本移転による賞味資産の変動と一致します。

資金過不足を最新の2023年度値でみると、約26兆円のマイナス、日本から見るとプラスで、現行基準の正式系列である1994年以降一貫してプラスとなっています。

「国際収支統計」との関係

冒頭で述べた通り海外勘定は「国際収支統計」を基に推計しますが、一部SNAとの概念の違いを調整する組み換えを行います。これを図示すると図3のようになります。この際、「国際収支統計」は日本から見た場合の収支であるため、海外勘定とは支払・受取が逆になることにも注意が必要です。

図３　SNA海外勘定支払（左）と国際収支統計受取（右）

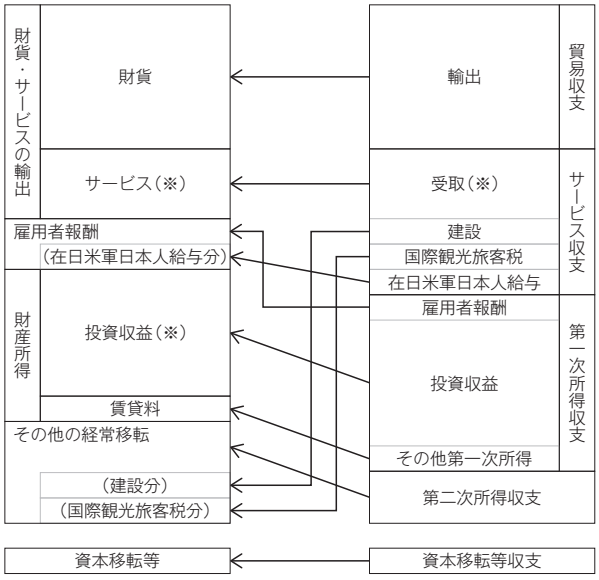

（※）SNAでは、FISIMは別途推計した値を使用している。
（備考）内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部「2008SNA に対応した我が国 国民経済計算について（2015年（平成27年）基準版）」による。

交易条件と交易利得・損失

最後に、海外との貿易（交易）の状況をみる際に重要な概念となる交易条件についてみていきます。

例えば、日本の輸出価格が一定である時、中東地域の地政学リスクの高まりなどにより、日本の輸入品である原油の価格が上昇した場合、輸出入量が不変であっても、海外への純支払いが増え、所得の流出が生じます。

このように、輸出入の相対価格を見たとき、輸入価格がより上昇すれば、交易条件の悪化による所得流出、交易損失が生じます。逆に輸出価格が上昇すれば、交易条件の改善による所得流入、交易利得が生じます。

SNAにおける具体的な計算式は以下の通りです。

交易利得・損失

＝（名目輸出－名目輸入）/P－（実質輸出－実質輸入）

P＝（名目輸出＋名目輸入）/（実質輸出＋実質輸入）

Pは、輸出入の全般的な価格水準を表すデフレーターとして使用しています。この時、「名目輸出-名目輸入」で表される名目純輸出は貿易を通じて得られる名目所得ととらえることができますが、これは、①輸出入数量、②輸出入全般の価格水準（例えば輸出品・輸入品全ての価格が2倍になると、その差である名目所得も2倍になる）、③輸出と輸入の相対価格（交易条件）の変化によって、変動すると考えられます。上式では、名目所得をP（②）で除し、さらに「実質輸出-実質輸入」（①）を引くことで、①と②の影響を除いた残り、交易条件（③）の変化による交易利得・損失を算出しています。

実際の動きを見ると以下の通りです。足元では約8兆円の交易損失が生じています。

図４　交易利得・損失の推移

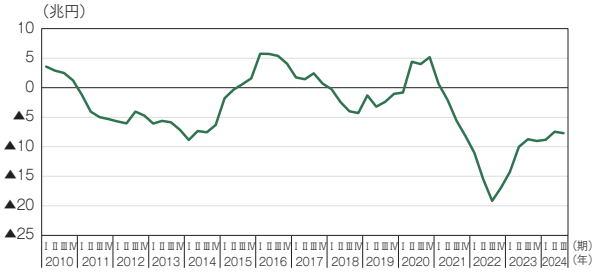

（備考）内閣府「2024年７－９月期四半期別GDP速報（2次速報値）」による。季節調整済実質値、年率換算。

このように海外勘定等をみることは、国際社会の中での日本の立ち位置を知る一助にもなります。ぜひ活用いただければと思います。

横山 瑠里子（よこやま るりこ）

令和７年４月～５月の統計公表予定

4月 7日（月）	景気動向指数速報（2月分）
4月 8日（火）	景気ウォッチャー調査（3月調査）
4月 9日（水）	消費動向調査（3月分）
4月16日（水）	機械受注統計調査（2月分）
4月下旬	景気動向指数改訂状況（2月分）
4月末	地方公共団体消費状況等調査（2024年12月末時点現計予算額及び2024年7-9月期収入・支出済額）
5月 1日（木）	消費動向調査（4月分）
5月 9日（金）	景気動向指数速報（3月分）
5月12日（月）	景気ウォッチャー調査（4月調査）
5月16日（金）	四半期別GDP速報（2025年1-3月期（1次速報））
5月29日（木）	消費動向調査（5月分）
5月下旬	景気動向指数改訂状況（3月分）

経済社会総合研究所の研究成果等公表実績（令和６年12月～令和７年３月）

〔令和6年〕

【12月】

・ESRI Working Paper No. 75
How Does CPTPP Make Impact on Goods Trade Flows Among Its Member Countries?
空閑 信憲、板倉 健

〔令和7年〕

【1月】

・ESRI Research Note No.88
公的研究開発のスピルオーバー効果に関する最新の研究動向の調査
福島 楓、池内 健太

【3月】

・ESRI Discussion Paper No.398
Heterogeneous Effects of ICT on Students Outcomes
宗像 扶早子、内海 友子

・ESRI Discussion Paper No.399
Capacity Constraints and Inefficient Service Delivery: Theory and Evidence from Nursing Facilities
猿谷 洋樹、高橋 雅生

経済社会総合研究所主催のシンポジウム・フォーラム開催実績（令和６年12月～令和７年３月）

第88回 ESRI- 政策フォーラム

「アメリカ新政権を読み解く－日本経済・世界経済への影響－」

開催日時 令和6年12月10日（火）11:30～13:00

冒頭説明・パネリスト

中澤 信吾 内閣府大臣官房審議官（経済財政分析担当）

パネリスト

吉崎 達彦 株式会社双日総合研究所 チーフエコノミスト
石原 亮 株式会社みずほ銀行 執行役員 ワシントンDC駐在員事務所長
加藤 翔一 ジェトロ ニューヨーク事務所 調査担当ディレクター

モデレーター

林 伴子 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）

第89回 ESRI- 政策フォーラム

「世界で活躍する内閣府エコノミストが語る「新春景気懇談会」」

開催日時 令和7年1月30日（木）14:00～15:45

パネリスト

仁林 健 OECD経済総局シニアエコノミスト
権田 直 OECD日本政府代表部参事官
中川 藍 在タイ王国日本国大使館一等書記官
鈴木 大地 内閣府海外経済分析担当参事官補佐（アジア班長）
堀 展子 長期在外研究員（米国テキサス大学大学院）

モデレーター

松多 秀一 内閣府経済社会総合研究所次長

第90回 ESRI- 政策フォーラム

「対日直接投資の促進に向けて」

開催日時 令和7年2月12日（水）14:30～16:00

冒頭説明

明珍 充 内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 対日直接投資推進室室長

基調講演

清田 耕造 慶應義塾大学産業研究所・大学院経済学研究科 教授

特別講演（各国政府における取組の紹介）

Raphael Keller 在日フランス大使館 経済公使
Amanda Dizon シンガポール企業庁 地域代表 一等書記官
Martin Kent 英国ビジネス貿易省アジア太平洋地域担当貿易コミッショナー（HMTC）

パネリスト（日本市場の特徴、直接投資の効果）

清田 耕造 慶應義塾大学産業研究所・大学院経済学研究科 教授
Raphael Keller 在日フランス大使館 経済公使
Amanda Dizon シンガポール企業庁 地域代表 一等書記官
Margaret Tongue 駐日英国大使館 公使参事官
Ken Lebrun デービス・ポーク・アンド・ウォードウェル 外国法事務弁護士事務所パートナー
Guillermo Gutierrez シャネル合同会社社長

モデレーター

明珍 充 内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 対日直接投資推進室室長

Economic & Social Research（ESR）について

Economic & Social Research（ESR）は、内閣府経済財政政策担当部局の施策、経済社会総合研究所の研究成果等に関する情報提供を行う小冊子です。

なお、本紙の掲載論文等は、全て個人の責任で執筆されており、内閣府や経済社会総合研究所、所属組織の公式見解を示すものではありません。執筆者の肩書は執筆時のものです。

内閣府経済社会総合研究所（ESRI） 総務部総務課ESR編集事務局
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 TEL 03-6257-1615
ホームページバックナンバー：https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/esr/backnumber.html